

---

令和 7 年 第 4 回（定例）南 部 町 議 会 会 議 錄（第 3 日）

令和 7 年 9 月 8 日（月曜日）

---

議事日程（第 3 号）

令和 7 年 9 月 8 日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議事日程の宣告

日程第 3 町政に対する一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議事日程の宣告

日程第 3 町政に対する一般質問

---

出席議員（13名）

1 番 秋 田 佐紀子君	2 番 井 原 啓 明君
3 番 塔 田 光 雄君	4 番 加 藤 学君
5 番 荆 尾 芳 之君	6 番 滝 山 克 己君
7 番 米 澤 瞳 雄君	8 番 長 東 博 信君
9 番 白 川 立 真君	10 番 三 鴨 義 文君
12 番 板 井 隆君	13 番 真 壁 容 子君
14 番 景 山 浩君	

---

欠席議員（1名）

11 番 仲 田 司 朗君

---

欠 員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長	田子勝利君	書記	船原美香君
		書記	井塚智枝美君
		書記	藤下夢未君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	宮永二郎君
教育長	二宮伸司君	病院事業管理者	足立正久君
総務課長	田村誠君	総務課課長補佐	石谷麻衣子君
未来を創る課長	松原誠君	デジタル推進課長	橋田和美君
税務課長	三輪祐子君	町民生活課長	渡邊悦朗君
子育て支援課長	芝田卓巳君	教育次長	岩田典弘君
総務・学校教育課長	河上英仁君	人権・社会教育課長	畠岡宏隆君
病院事務部長	吾郷あきこ君	福祉政策課長	加納諭史君
福祉事務所長	前田かおり君	建設課長	岩田政幸君
産業課長	亀尾憲司君		

---

### 午前9時00分開議

○議長（景山浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

13番、真壁容子君、1番、秋田佐紀子君。

---

### 日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山浩君） 日程第2、本日の議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、3番、塙田光雄君の質問を許します。

3番、塙田光雄君。

○議員（3番 塙田 光雄君） おはようございます。では、一般質問、よろしくお願ひいたします。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問では、人口減少対策についての1本です。今年に入って、ついに南部町の人口が1万人を切りました。これまで様々な対策をされていますが、効果がなかなか感じることができません。人口減少に対する町の考え方や具体的な対策をお聞きします。

1つ、現在行っている人口減少対策を伺います。

2つ、人口減少について町はどのように感じているか伺います。

3つ目、さらなる人口減少対策の具体的で実効性のある施策を伺います。

以上、壇上からの質問とします。よろしくお願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。今日から3日間の一般質問、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に、塙田議員の御質問にお答えしてまいります。人口減少対策について、御質問を頂戴いたしました。

議員からも御説明がありました、今年4月末の南部町の人口が1万人を割り込み、9,986人となりました。1年前の令和6年4月末の人口は1万201人でしたので、215人の減、率にして2.1%の減少となっています。8月6日に総務省から発表された今年1月1日の住民基本台帳に基づく日本の人口は1億2,433万690人、1年前との比較で、率としては0.44%の減少ですが、人数では55万4,485人の減少となりました。鳥取県の人口を超える人口が1年で消滅しているわけです。このような背景も踏まえまして、議員からの御質問にお答えしてまいります。

初めに、現在行っている人口減少対策を伺うという御質問にお答えしてまいります。地方の人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中の是正を目的に国策として地方創生が呼びかけられ、本町においても、平成27年9月になんぶ創生総合戦略を策定し、なんぶ里山デザイン機構をまちづ

くり会社としてスタートしたのをはじめ、J O C A、そして鳥取県、南部町で地方創生推進に係る基本協定を締結し、2法人と連携した総合戦略を推進してまいりました。

令和2年3月には、第2期なんぶ創生総合戦略を策定し、目的を達成するための施策分野として、移住・Uターンの推進、少子化対策、子育て支援を中心に施策を進めてまいりました。移住・Uターンの推進では、定住促進奨励金や子育て世帯等応援定住促進奨励金、3世代同居世帯等支援事業などの制度により、毎年40組ほどの新たな世帯の受入れを実現してまいりました。

少子化対策、子育て支援では、令和7年度からスタートした南部町こども計画に掲げる子育て世帯を対象とした手厚い支援に加え、新たに県と市町村との連携による少子化対策検討モデル事業に参画し、米子市、境港市、日野町の職員らと共に、少子化という共通の課題に対する実効性のある事業の企画・実施に向けた検討を行っています。

次に、人口減少について町はどのように感じているのかについてお答えをいたします。これは、人口が減少するという事実にしっかりと向き合い、その上で人口減少に歯止めをかけようとする姿勢を粘り強く続けていくことが大事だと思っています。

一方、超高齢社会にあって、人口が減っていくことは避けられませんが、人口が減少しても、町に暮らす皆さんが豊かさを実感し、暮らし続けられることが何より重要であり、小さくすることで厚みを増すウールのように、縮充社会の仕掛けを考え、施策として実施していくきたいと考えています。

最後に、さらなる人口減少対策の具体的で実効性のある施策を伺うについてお答えをいたします。本町は、現在整備検討が進められている中海・宍道湖8の字ルート上にある山陰道米子西インターから車で15分ほどの場所にあり、企業にとっても、企業で働く人にとっても、また観光などで南部町を訪れる人にとっても、活動の可能性が大きく広がる町だと思っています。近隣市町村と連携しながら、中海・宍道湖8の字ルート、山陰道米子西インターOP整備の早期実現に努め、企業等に選んでいただける町を目指してまいります。

また、今年度、国の地方創生2.0基本構想を加味した第3期なんぶ創生総合戦略に当たる計画の策定に向け動き出したところですが、地方創生2.0基本構想では、これまで以上に関係人口の創出、拡大が重要になってくると言われています。本町においては、都市部企業や大学との連携、地域おこし協力隊制度の活用、農泊体験メニューの提供などにより関係人口の創出に努めてまいりました。地域おこし協力隊で来ていただいた方の中に、引き続き南部町で起業されたり就職されたりして定住につながった方もいらっしゃいます。今後、南部町観光協会や南部町商工会、3つの地域再生推進法人や地域交流拠点を運営する法人など、様々な企業、団体と協働し、関係人

口を増やすための取組を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君の再質問を許します。

塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） 御答弁いただきました。では、1つずつ再質問させていただきます。

平成27年9月から、南部町総合計画というもので、今に至るまでいろんな計画をされてると思います。よく南部町は子育てに対してはすごく手厚い町だという御意見をお伺いしております。町長が感じる子育て施策といいますか、それの大きな成果といいますかポイントっていうのを少し詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、人口政策の基本的な考え方を申し上げます。

壇上でも申し上げましたが、人口減少フェーズにあらがうことは基本的にできないと思ってます。それは、もう一回振り返ってみると、生産年齢人口が減ってきてるのは、これは全国でもう既に始まって、これからもまだまだ進むと考えられます。問題は、高齢人口がどういう姿を出すのかによって人口の全体像が動いていくわけです。したがって、日本中で全体の人口が減ってるっていうても、一番大きな流れで減少しているというのは、これは高齢人口がすごいスピードで落ちるところがこのフェーズに入っている。もう一度改めて言いますと、生産年齢人口は全てで減っています。その中で、高齢人口がまだ上向いてる都市部、高齢人口が横ばいになっている地方都市部、高齢人口が既に減少フェーズに入った中山間部、この中で、南部町は、南部箕蚊屋広域連合のデータからしますと、令和2年、3年、4年、5年、6年、この辺りが大体横ばい、横ばいです。令和7年あたりから、高齢人口が減少フェーズに入るという具合に考えられています。今、200人規模で人口が減っているのは、これは高齢人口の減少に原因があるのではないかと思ってます。もちろん生産年齢人口は減っていきますので、生まれてくるお子さんの数等は減少傾向にあることは、これはもう間違いない事実でございます。その上で、これから出てくるフェーズは、高齢人口も同時に減っていきますので、今まで私たちが人口減少に立ち向かった以上の人口減少が進んでいくだろうということに対して、どういう対策を取っていくのかといったことだろうと考えています。

その中で、これまで南部町は子育てに手厚いということを皆さんからおっしゃっていました。土曜日だったと思いますけれども、グリコこそだてパークで子育てイベントをして、私

も地域の皆さんと一緒に草刈りをしたり、その後のイベントにちょっと顔も出してまいりました。まだまだ子供さんたちはたくさんいて、その子育てをしているパパ、ママの皆さんには、一生懸命子育てに夢中になっておられる、一生懸命やっておられるといったことを目の当たりにしながら、子育てに対してもっと支援をしていかなくちゃいけないというふうに感じた次第です。今現在計画しています保育園の建設にしても、まさにその一端だと思っています。子供たちは減ってもそのニーズは必ずありますし、さらに、希望や要望はまだまだ大きいものがあります。私たちが子育てした時代とは全く違った子育てニーズがあると思います。食べ物の問題や子供のしつけの問題、さらには、子供たちが元気に育ち、そして学ぶ、そういう環境というのはどんどん低年齢化しているように感じています。一つ一つ子供たちの育ちに対して丁寧に対応していくということが今私たちに求められている最善の策ではないかと思っていますので、今後とも一つ一つの子育て施策、子育て施策の場合であれば、一つ一つの子育て施策に丁寧に対応していきたいと、このように考えているところです。

○議長（景山 浩君） 塙田光雄君。

○議員（3番 塙田 光雄君） 人口減少対策というのは幅が広くて、なかなか一つに絞って質問ができないというところもあるので、ちょっとあちこちに飛ぶかもしれません、まず、町の考え方というか、基本的な理念といいますか、この人口減少対策に向けての核というか、基本のところをちょっと再度お聞きしたいんですが、もう人口減少は仕方がないというお言葉がありましたが、人口減少は仕方がないからなかなか対策ができないというお気持ちなのか、そうじゃなくて、もう何が何でも人口を増やしていくんだというような気持ちでこの人口減少対策を進めているとされているのか、まず、ここをお聞きします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町長としては人口は増やしたいんですけども、現実の課題として、人口の減少に歯止めはかかるないと思っています。それは、生産年齢人口が既に減っていて、その再生産の子供たちの数も減るこの日本全体のフェーズの中で、人口を増やすためには、よそから取ってくる、この奪い合いの中に参入する、これが本当に私たちの町の中で、いいのかとか、そこに大変なお金と労力をかけなければ不可能ではないかもしれませんけれども、そういう社会情勢なのかどうかといったことも考えなければいけないと思っています。

それで、一番やはり大事にしたいのは、今、壇上でも申し上げましたように、ここで暮らしている人たちがちゃんと暮らし続けられる、安心して暮らし続けられる社会をつくっていかなくちゃいけない。これから考えられる、今、2025年問題を何とか、その壇上にいるわけですけれども、

ども、これは御存じのように、団塊世代全員が75歳以上になる、すなわち後期高齢者になる。いわゆる介護、福祉の費用が非常に大きくなつて、同時に、それを支える介護人材が、または福祉人材が足りなくなる。2030年あたりからこれが深刻化する、これは2030年問題ですね。さらには団塊ジュニアが高齢化を迎える、1970年代前半に生まれた皆さんのが高齢化を迎える、これが2040年問題。

私は、その中でキーになるのは、やはり働き世代がこの南部町の中に一定数きちんと住んで、この町の中での産業を支えていただかなければいけない。農業や林業ももちろんですけれども、商工業の中で、その働き世代がきちんとこの町で暮らしていける、そういう町であり続けなければならないといったことが、人口減少よりもさらに重要な問題だと捉えています。そのために、働き世代にこの町できちんと暮らしていただける、または、それがIターンであっても、Uターンであっても、または一時的に南部町に働き場所を求める、または関係人口という薄いつながりでも、将来のIターン、Uターンにつながるような関係性をつくっていきたい、そういうまちづくりが将来の南部町の、何というんですか、基本的な考え方として、私は大きく外れていないという具合に考えています。もちろん、壇上で言いましたように、8の字ルートを通じて、県境のエッジの町なわけとして、隣の安来市や松江市や出雲市や、この辺りを視野に入れることは、私たちが鳥取市を視野に入れるよりもっと重要なことだろうと思っています。しかし、これは鳥取県という県境を越えるわけとして、それ以上に違った鳥取県西部や島根県東部の皆さんとの連携・協力というのは、今後、さらに重要になってくるだろうと思っています。そういう連携・協力を通じながら、人口減少の社会にあっても縮充した、もっとぎゅっと縮まっても、そのまま薄っぺらになるのではなくて、幸せな厚みというものが増えていけるような、そんな町を皆さんとつくりていかなければならぬという具合に考えておるところです。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） 仕方がないところは私も感じてはいますが、やはり、仕方がないで諦めてしまってはどうしようもないと思います。

先ほど生産年齢というか、ここで頑張って働いていただく方々への支援をというお言葉がありました。今、具体的に、何かそういった具体策というか、また、これから何かそういった支援を考えているというところで、お話ができるところがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。ここで働く方への支援ということでございまして、例えば、新たに何か南部町で事業を起こしてみたいという方には、起業支援という

形でさせていただいておりますし、また、南部町商工会様との連携によりまして、この町の中で活動される事業者の皆様に一定の事業を継続していただくために、こういった意味でも、たすか一ど事業というのをさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） 先ほど、2つ目の御答弁の中で、すみません、正確な答弁をちょっと書き漏らしたんですが、小さくなっても手厚くするというような答弁がありましたが、やはりこのまま人口減少が進んでいけば、いろんなところにしわ寄せというか、問題があると思います。例えば、先ほど高齢化というところで、医療や介護っていうところの負担がかなり大きくなるという言葉がありましたが、南部町には、西伯病院はじめ病院が、医院があるんですけど、このまんま進んでいっても、やはり医療へのサービス、住民に対するサービスっていうのがどんどん悪化していくと思うんですが、医療に関してはこれから同僚議員の質問があるので、ちょっとここは深くお聞きしませんが、例えば本当に交通手段とか、南部町も幅が広くて、今現在もいろんなお話、住民の方の声を聞くんですが、交通手段、今のバクシーですかね、この体制になって、よくなつたという言葉も聞いてはいますが、なかなか、これから働き手もいない、けど、そういう自力で動けない方々が増えてくると思いますが、こういった本当にその隅々まで行ける体制、特に冬場なんか困ると思うんですが、何かここら辺で声を聞いてるとか、対策とか、これからどうしていこうかっていうがあれば、お願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長でございます。まず、この公共交通ということで南部町ふれあいバスを走らせておりまして、今年2月には軽自動車も導入いたしまして、小さなところでも迎えに行けるというような体制を築いてまいりました。

その一方で、議員おっしゃるとおり、冬場の対応ということで、なかなか公共交通に迎えに来てもらえないというようなお声なども実際は耳にしているところでございまして、この辺りは、もう少しちょっと状況を整理させていただきながら、今後の対応というのは検討していくかなければならないというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） 私も、この間、住民の方々にお聞きしまして、ちょっとびっくりはしたんですけど、やはり冬になって、多分、積雪がある程度あるときに、予約というかお電話をしたときに、言葉が分からぬんですけど、行けませんという言葉を言われたということで、大変ショックも受けおられました。例えば買物に行きたいとかということであれば、せっぱ詰

まったくその生命の危機というのではないかもしれませんけど、やはりちょっと調子が悪くて、救急車とかっていう手ももちろんあるんですけど、いろんな、病院に行きたいとかっていったときに交通手段がないということは、極端な話、もう生命の危機に直結することだと思います。確かに、これは雪かきとかそういった問題もあると思いますので、公共交通機関のみではなくて、そういう除雪のこともあります。これも確かに人手が不足してると思います。なかなかすぐに除雪もできないという現状があってジレンマを感じておられるとは思うんですけど、やはりここも、もう少しなるだけ早めに、もうすぐ雪が降ります。そうなってからでは遅いと思いますので、対策をしていただきたいと思います。

人口減少になって高齢化が進む、ちょっとこれ、私だけの考えで、ちょっと過激なことになるかもしれませんけど、南部町、広くて、人口が減っていくと、税制面とかいろんな面でも南部町も厳しくなってきます。そんな中、今ある、住んでおられるところまで手厚くするっていうのは、私、ちょっと現実的に段々難しくなっていくんじゃないかなと思います。すごく極端に言うと、町の中心地に住民の方に移住していただいて、移住っていう言い方がどうか分かんないですけど、集中して暮らしていただいて、いろいろこういった、医療もそうです、交通もそうです、電気・ガス等のインフラ、こちら辺も集中をして、何とか南部町を支える、住んでいる人を支えるという選択肢ももしかしたら将来的に出てくるんじゃないかなと、ちょっと極端というか過激な言い分になっておりますが、そういった、将来に向けて南部町を守るために、住民を守るために、具体的といいますか、そういった思い切った対策っていうのは今現在お考えかどうか、そういう考え方があるかどうかをお聞きします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私どもの南部町は、これまで7つの地域振興協議会を中心に、第1期の地方創生戦略から、分散型の地域をつくっていくと、7つの地域振興協議会を中心に、その振興協議会を中心にながら、集いの場、核をつくりつつ、これまでやってまいりました。いわゆる一極集中をさせて、そこに持っていくっていうやり方は、可能でしょうかども、果たしてそれが現実の暮らしている皆さんにとって幸せなのかどうかといった課題があると思っております。

そういう時代が来ないことを願うわけですけれども、例えば富山市等に、私も病院に勤めているときに、先進事例として見に行きました。強制疎開ではありませんけれども、公共交通等をやめるんで、もうそこに現実的に住めない状態にして、都市部に、そこに住ませる。そして、都市部の中では、いわゆる今はやりの公共交通、路面電車のかっこいいものが走っているといったも

のがありますけれども、山間部にも視察に行きましたけど、タクシーの運転手さんが嘆いておられたというのが非常に耳に残っています。したがって、私は、できるだけ住み慣れた地域で住み続けられる環境といったものをつくり続けるといったものがやはり一番大切なことだろうと思っています。南部町のこの区域の中で、あえてそのことが必要にならないように、いわゆる生産年齢人口である若者たちや働き世代の皆さんにこの地域で働くことを選択していただくということが一番大事だろうと思っています。

今、先ほど御質問いただきました公共バス、バクシー等も、運転手さんがいなければこれも維持できません。スーパーに行くにも、スーパーが存在しなければ、米子市でも撤退がありましたけども、スーパーが存在しなければ、私たちは買物にも困るようになると思います。医療もしかりだと思っています。そういう分散型の、分散拠点によって町をつくっていくという形を今のところは進めています。ぜひこのスタイルが南部町の将来の形として、このまま、これでいかなくてはならないという確固たるものを持っていませんけれども、当面の間はこのスタイルが望ましいのではないかと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） 私もそれを祈っておりますが、やはり思いだけでは町は形成できないと思っております。時には本当に残酷な選択もしなきゃいけないときが来るかと思うんですが、そうならないためにも、やはり、町長もおっしゃられましたけど、今住んでいる方々が幸せだと感じる町だと、そういうものをつくっていくということは、私は大いに賛成です。全てができるとは私も思っていませんが、例えばですけど、広域で連携してこの対策を、南部町だけではなくて、近隣の市町村とも手を取り合って、共に繁栄していくというか、そういう対策もされているということですが、最初に子育てということもありましたが、私が個人的に思っているのは、子供たちがどんどん町外、県外に出ていくという要因の中に、鳥取県西部には大学がないっていうのがすごく私は大きいと思っております。西部に大学ってつくれないんですかね。本校なのか、キャンパス、分校なのか、研究所なのか分からんんですけど、例えば南部町全域が里地里山に認定されております。鳥取市のほうには環境大学があります。こちらに来て学ぶとか、そういうことが可能であれば、いろいろと地域の課題等々も解決ができるかなと思うんですが、そのようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。大学の誘致というのはこの議会の中でも何度も議論になった課題ですので、私は全く否定するもんでもありませんし、そういうチャンスが、例えば

都市部の大学をやめて、国策として地方に移転を強制的にするんだと、今のコンパクトシティ一じゃないですけども、分散型の教育環境をこの国は向かっていくんだというような、そういう大きな流れが生まれたときにはするべきだと思います。ぜひするべきだと思います。しかし、今、こうやって子供たちがいなくて、大学が受験者数が極めて減って、私立大学が倒産するようなこの中で、公立大学に補助までして、補助をかけてやる、それが人口の増加につながり、町の活力につながるのかというと、今のこの社会情勢の中では非常に難しいのではないかと思っています。この議論は多分30年前にはあったと思います。30年前の時代には、こういう学校誘致、そして一つの町自体が企業誘致、しかし、この30年見た場合、当時の福祉政策を誘致した学校等も、今非常にピンチで、その町自体が非常に厳しい環境に置かれています。この近隣の町もそうですし、岡山県を見ても、やはりそういう現状にありますので、これから社会情勢のフェーズの中で、学校教育、大学教育または大学院の教育をこれからどうしていくのかといったことを考えた場合に、それにあらがうといったことはしてはならないと思っています。

一方で、やはり小さな子供たちの教育については、可能性はあると思っています。いわゆる、完全に移住をしてではなくて、留学という格好で、ある一定の期間を地方で暮らし、地方の生活に親しむということは、保育園留学であったり、小学校留学であったり、中学留学だったり、高校留学だったり、これは、地方の中で成功事例もたくさんありますので、そういう面では、いろいろなことを考えていく必要はあるだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） 様々な、今、せっかくこの南部町で生まれ育って、未来を託す子供たちには、南部町らしさという教育っていうのはもちろん大切だと思っております。そういう住民一人一人の満足度が高まると、あ、何か、南部町っていい町だなっていうのが、おのずと町外、県外、国外に発信されると思いますので、大事なことは、移住者に対する支援を手厚くするだけではなくて、現状暮らしている私たちの暮らしを豊かにするというか、満足度を上げることをさらに充実していただきたいと思います。

そうはいっても、移住定住も大切だと思います。ちょっと私の記憶が間違っていたら申し訳ないんですけど、鳥取県の琴浦町さん、一定の人口の中で、移住したい町ナンバーワンというのをたしか2年連続ぐらいで取られたことがあったと思います。こういったこと、琴浦だけではないんですけど、こういった何か人気がある市町の事例というのを参考にして、また南部町版をつくっているということはございますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。琴浦町さんの移住に対しての取組は、雑誌等でも取り上げられて、ナンバーワンになったとお聞きしています。このナンバーワンとか、たくさんありますが、何とかの、あれ、どうやってやっておられるのか御存じだと思いますが、いわゆるSNSだとか住宅関係のアンケートって、正式なアンケートではなくて、主にSNS上での、やるとポイントが何ポイントもらえますっていうやつで取っておられるようです。何でこんなことになるのかっていう具合な思いがあって、調べました。ああ、なるほどなって、母集団がどのぐらいあるのかなといって、まずは、そこに、何というかな、住民の皆さんか、この町は住みやすいぞっていって思っておられることと同時に、そのSNSにはばっちりとするような志向を持った人がどのぐらいおられるのかといったことが大事なんだなという具合に思っています。

しかし、そうはいっても、こういう広告、宣伝効果というのは莫大な効果がありますので、これは未来を創る課とも十分相談しながら、こういうばっちりしていただけるような、そういう環境や、そういう、人材を育てるというわけではないでしょうけども、環境をつくっていくっていうことは、この町の名前を全国に出す大事な要素だと思いますので、これは取り組んでまいりたいと思っています。

琴浦町さんの事例等も十分参考にしながら、子育て支援や、そして、移住して楽しい町といった南部町のイメージをきちんと定着させていくのも重要な仕事だというふうに認識しています。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） 前回、前々回としました、いわゆる広報というか宣伝ですね、これがやはり今の時代ではすごく重要というか、手軽にできることだと思いますので、かしこまったくそういういたものではなくて、やはり楽しさが伝わるような、そういういた文面をどんどん発信していただきたいと思います。

人口減少対策なんですが、人口減少を食い止める、あるいは人口減少のスピードを緩めるというような目標、具体的な目標っていうのは掲げておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。当初予算でも御議論いただきましたとおり、まずは関係人口をしっかりとつくっていくといったことからしなければならないだろうと思っています。もちろん同時に、これは移住策につながったり、そういうことでしょうけれども、壇上でも申し上げましたように、同時に地域の中で、議員もおっしゃったように、冬の除雪が確実にできたり、買物のスーパーがきちんとそのまま商売としてやり続けられるような商工業の発展、そういうことがまずベースになければいけないなと思っています。ですから、守る施策と攻める施策をき

ちんと分けながら、今回も予算づけをしていただきました。ぜひそのように、ここに暮らす皆さんのがもう暮らしていくんわといったような町の中で、幾ら外からの皆さんに応援したところで、これは本末転倒だというふうに思います。守りと攻めがきちんとバランスが取れた、そういう施策を地方創生の政策として、私も進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） 議員の中も、住民の方々のところにお邪魔して御意見を聞くというのが昨日からスタートしました。その中で、いろいろな住民の方の声を聞いていくということになります。その中で、やはりというか、私たち議員もそうなんですけど、住民の方々の意見というのが一番大事だと思っております。こういった住民の声、今は人口減少対策について質問させていただいてますので、住民の方々からこういった御意見を聞くという機会っていうのは、行政のほうは持っておられますか。お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。各種要望であったり、地域の会合であったり、できるだけそのようなお祭り等であったり、出かけながら、御意見を聞いていきたいと思っています。必要であれば、議員がよくおっしゃるようなソーシャルネットサービスみたいなことを使いながら、直接お話を伺ったりすることも可能な時代にはなってきたと思います。ただ、出かけて話をする場合には、どちらかといえば世代が上の方が多うございますし、それからイベント、この前のイベントのように、土曜日のイベントのように、もう子育て世代のパパやママが子供さん集めておられる場面であれば、若い世代が多くなると思っています。このように、片方に集中しないような、全体の意見をどうやって聞いていくのかというのは、これは永年の課題だろうと思いますけれども、ぜひ多様なそのチャンネルを使いながら、広く皆さんの御意見が聞けるような、そういう南部町であり続ける、そういう努力を続けていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） いろんな御意見、要望、多分これまでたくさんあると思いますし、これから私たちも住民の皆さんのところに回っていく中で、様々な御意見をいただくと思います。また、これからはそういった御意見を基に、一般質問であったり要望であったり、たくさんのアクションを議員も起こさないといけないと思っております。そんな中で、やはり町民さんが求めているものというものに、なかなかすぐすぐ答えは出ないと思いますが、やはり真摯に向き合っていただいて、なるだけそういった住民さんの声が町政に反映されると、南部町は言ったことをちゃんとやってくれる町だっていうのも一つの、大きな満足度の一つになると思います。

一から十まで全てやれとは言いませんが、やはりそこに取り組む姿勢っていうのは大変重要なってくると思いますので、これからそういった住民さんの声をどんどんぶつけていきたいと思います。

また、先ほど、このＳＮＳ等、ＩＣＴの活用というのも大変重要なになってきています。これは若者だけではなくて、やはり高齢者の方々にもどんどん活用してもらいたいと思いますが、どうなんでしょうか、ちょっと私も肌感覚が分からぬんですけど、いわゆる、例えばスマート教室ですよね、それを申し込まれる方々の年齢とか人数とかっていうのが今もし分かれば、教えていただきたいんですが。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） デジタル推進課長です。今御質問の、スマート教室などに申し込まれる方の年代というところ、はっきりした数字は今持ち合わせておりませんけれども、毎回報告で、私のほうで把握している年代という方というのは、大体70代以上の方々で、年間ですね、昨年度で大体80回ぐらい、町内で相談会をしていますけれども、毎回大体5人ぐらいずつは70代前後の年代の方がいらっしゃっているという状況だというふうに認識しております。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） 教室に来られる方、申し込もうと思っている方は、やはり積極的に使いたいという意思があると思いますので、そういう方が参加されるんだろうなと思いますが、やはり、まだまだそういったスマホとかパソコンとか、そういうものに不慣れとか、ちょっと嫌悪感を感じておられる方もおられると思いますが、いろんなツールを使って、とても便利だよということを、それとともに危険な面も伝えていってほしいんですが、そういうことも併せて進めていっていただきたいと思います。

この議会、私は参加してまだ間もないんですが、やはりコミュニティーというか集落のやっぱり維持っていうのは、とても多く話題になっていると思います。これ、今までの御答弁もあるので、なかなかそこから抜け出せないかもしれません、この集落の問題っていうのはすごく大事だと思います。ここを維持するために町が考えておられることを、再度というか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。現在のような人口形態になるといったことを合併当初から見込みながら、7つの振興協議会をつくりながら進んでまいりました。不自由な点はまだまだあると思いますけれども、行政と振興協議会、そして集落が三つともえになりながら、同じ

課題に向かって取り組んでいくといったことが大事なんだろうと思っています。小さな集落になってくれれば、本当に自治の機能さえもない、それから、中ぐらいの集落であっても、自衛消防団というんですか、自主防災組織、その維持もできない。大きなところであっても、役員の成り手がいない、高齢化が進んでいる、それぞれの集落の中でたくさんの問題を抱えています。それぞれの問題を、集落だけの中では解決できない問題はたくさんありますので、できないところは振興協議会の中で議論をしながら、そして、まとまった意見を町と一緒に対策を練っていく、また、町のほうからも振興協議会、集落に対して、こういう方向でやれないだろうかと、モデル事業を通じてやっていただく、そういったことを繰り返しながら、冒頭申しましたように、人口が減っていくことにあらがうことは非常に厳しい社会になってまいりました。しかし、そこを支えていただぐ人が全くいなくなってしまうということはないと思いますので、人材の出番をどううまくつくっていくのか、そして、限られた人材とどううまくコミットしながら、行政と地域が二人三脚を組みながら支えていく、そして、結果として、そこに暮らしていく皆さんのが安心な環境、安全な地域というものを守り続け、暮らし続けられるような南部町といったものをこれからもつくり続けていきたいと考えています。

○議長（景山 浩君） 塔田光雄君。

○議員（3番 塔田 光雄君） なかなか新たな、私も質問もできませんし、なかなか答えも大体出尽くしたんじゃないかな、出尽くしたと言ったら変ですけど、同じような回答になってきておりますので、かなり早いですが、ちょっとまとめで、最後の質問にしたいと思います。

人口減少対策というのは地域全体で取り組むものだと思っています。防止策を立案し、実行に移すための情報を集めるのは、行政の大きな役割、大切な役割だと思っておりますが、やはり行政は、住民の生活や地域コミュニティーを守り続ける、人口減少を防止するという強い意志を持って取り組んでいかなければならぬと、私は個人的には思っております。最後に町長の強い意志をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。守りと攻めといったことを先ほど申しました。攻めろ攻めろでは駄目だと思いますし、夢のように、人口は増やせるんだといったような仮想的な議論であっては、政策を間違うと思っています。冒頭申しましたように、生産年齢人口が全国の中で減ってきており、そして、一極集中の問題は、その生産年齢人口の集中だという具合に思っています。高齢人口はまだ増えています。そして、いずれ、全国の中で横ばい、そして減少、これは都市部であっても減少になり、日本の人口は8,000万とか6,000万、将来の人口減少す

るというのは、もう既に生産年齢人口は減っている、高齢人口がこれから減るステージの中で減っていくといったことを改めて議員の皆さんと共有したいと思っています。

今、人口が1万人の線を越えた、これは私にとっても大きなショックですし、住民の皆さんにとってもショックだろうと思っています。しかし、一過性の数字上の問題であって、高齢人口がこれから減少するフェーズに入ってきています。その中で地域の皆さんのが、安心して福祉であり、防災でありに取り組んでいただいたり、そして暮らしていくためには、地域の中で一定の生産年齢人口、いわゆる働き世代がおられるということが重要だろうと思っています。そういう方がきちんと南部町の中で働き続け、そして商売がきちんとでき、子供たちが育ち、学び、暮らしていく、そういうまちづくりをまず目標にしたいと思っています。なかなか夢が語れなくて申し訳ありませんけれども、それがやはり自治の基本だというふうに考えていますので、御理解いただきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、3番、塙田光雄君の質問を終わります。

---

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は10時15分といたします。デジタルの時計です。

午前 9時55分休憩

---

午前10時15分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10番、三鶴義文君の質問を許します。

10番、三鶴義文君。

○議員（10番 三鶴 義文君） 議席10番、三鶴でございます。通告しておりました1点について、学校教育と子供たちの現状について一般質問させていただきます。

質問事項、学校教育と子供たちの現状について。戦後80年がたった今、人々の生活様式や暮らしは昭和、平成、令和と急激な変化をしてきています。例えば、日々の生活になくてはならなくなったりした必需品、スマホですが、今や大人も子供も1人1台の時代となってきており、大人の1日の利用時間も7時間から12時間とのアンケート結果も出ています。子供たちが自由にスマホを使い続ければ、勉強や体にも弊害が出てくると思います。こうした激変する現代社会に生きる子供たちは、どのように受け入れ、対応しているのか、また、教育現場では子供たちとどのような

に向かい合って対処されているのでしょうか。現状を知った上で、こうした時代の変化に、親や地域と子供たち、そして学校と行政がそれぞれの立場で課題を共有し、対処していく必要があると考えます。

先日、なんぶ SAN チャンネルでは、小学校のコミュニティ・スクールとの芋の苗植えや中学校の職場体験などが放送されています。南部町の未来を担う子供たちが健やかに育ち、充実した学校生活が過ごせるよう、学校教育の考え方と保護者との対応について伺います。

質問要旨です。1、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた本町の分析と対応はどうでしょうか。南部町の学力、体力、視力について資料をお願いします。

2、スマホの利用について、学校の考え方などを保護者に伝え、利用制限など、家庭で話し合うようなきっかけづくりはされておりますでしょうか。

3、夏休みの居場所づくりに関して、学校としての関わり方と保護者や地域との連携は、どのような対応がされているのか伺います。

4、小規模校での部活動で、合同チームとかですが、と、地域クラブ活動の現状と今後の対応について伺います。

5、G I G A スクール構想による端末機器の整備状況と I C T 教育の状況はどうか伺います。

6、学校と地域との関わりを持ち続ける取組を拡充する考えはないか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 6 点の御質問をいただきました。1 点目の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた本町の分析と対応はどうかからお答えをいたします。

初めに、結果からお伝えいたします。当該調査は、国語、算数・数学、理科の 3 教科が行われましたが、平均正答率については、中学校全教科でおおむね県平均並み、小学校の国語は県平均並み、算数と理科は県平均より 5 ポイント程度下回るという結果でございました。文章の内容を捉えたり、角の大きさを読み取るなど、基本的な知識は身についている一方、自分の考えを分かりやすく伝えたり、資料を用いて根拠を明らかにするなど、工夫して表現することに課題が見受けられました。このため、説明力及び表現力の育成を目的に、町内全校で取り組んでいる協同学習のさらなる推進を図り、児童生徒のより主体的な学びにつなげていく所存です。

一方、質問紙調査のうち、将来の夢や目標を持っていますか、ふだんの生活の中で幸せな気持ちになることはありますか、人の役に立つ人間になりたいと思いますかというような、生きていく上での考えに関する質問では肯定的回答が際立っており、南部町教育の理念である自立、共生、

参画、この方向性に間違いはなかったと考えているところです。

社会の変化は加速度的であり、子供たちには予測不可能な未来を生き抜く力が必要です。今以上に授業の充実はもちろん、発達段階に応じた育ちや学びに必要な教育環境を整え、未来を生き抜く力を育んでまいります。

次に、スマートフォン利用について、学校の考え方などを保護者に伝え、利用制限など、家庭で話し合うことはあるかについてお答えをいたします。スマートフォンの利用に関しては、小・中学校において、生活集団の乱れや友人間トラブルにつながること等の課題があることを認識しております。このため、保護者への啓発活動として、学校だより等を通じて情報を提供しているほか、授業公開やPTA活動、保護者向けの講演会等を実施しているところです。また、全ての学校ではございませんが、家庭学習やスマートフォン利用を含めた生活習慣について、保護者と子供が一緒に目標を立てる取組を実施しているところです。こうした解決策を各家庭で検討していただくことが必要であり、理想と考えるところなんですかけれども、現状は難しいと言わざるを得ません。大人でさえ依存してしまう機器であり、子供だけで利用を制限するには限界があると考えるからです。町内の中学生を対象としたスマートフォンの保有率、利用率については、具体的な数値は持ち合わせておりませんけれども、非常に高いと推察をしているところです。子供の発達段階に応じて、保護者と共に、デジタル機器の利用を制限・管理することが必要と考えており、引き続き、着実かつ丁寧な啓発活動に努めてまいりたいと考えているところです。

次に、夏休みの居場所づくりに関して、学校としての関わり方、保護者や地域との連携、どのような対応がなされているかについてお答えをいたします。子供たちは夏休み期間中、キナルなんぶや天萬庁舎、図書館等の公共施設を居場所として、一定数が利用していることを把握しております。このため、例えば公民館では、夏休みの子供たち向けに書道、茶道、生け花、ヨガ、フラダンスほか、多くの公民館教室の体験会を地域の方々の御協力を得て実施したところです。加えて、町内のみならず郡内他地域の子供たちとの交流を促進し、大自然の中での体験活動を通して、次世代リーダーを育成する2025リーダー合宿イン大山なども実施をしました。

一方で、安心、安全、快適な学習空間の確保、孤立防止等の観点から、天萬公民館においては、夏休みクールシェア自習室を新規に実施をいたしました。学校は、こうした活動に対して、子供たちや保護者への事前告知、参加者の取りまとめ等により、関係各署との連携・協力体制を構築しているところです。

次に、小規模校部活動と地域クラブ活動の現状と今後の体制はどうかについてお答えいたします。現在、町立中学校の部活動への加入は、本来の趣旨に立ち返り、希望制といたしております。

文化部につきましては、両校とも単独で活動を行っています。運動部については、単独で実施している部活動もありますが、ほとんどが拠点校方式もしくは合同部活動方式を採用して、法勝寺中学校と南部中学校の生徒が共に活動をしているところです。また、野球部、ソフトボール部については、町外の学校の生徒も一緒にチームを組んでいる状況です。一方、サッカー、剣道につきましては、今年度より先行して、地域クラブとして活動を始めております。現在、大規模校においてもチーム競技の単独実施は難しく、どの学校も苦労していると伺っております。人数が少ないことは現実として受け止め、活動機会が失われることがないよう、財政的な支援を含めて、中学生の体育的、文化的な体験の機会の確保を町として後押ししていきたいと考えております。

次に、GIGAスクール構想による端末機器の整備状況、ICTの教育状況についてお答えをいたします。GIGAスクール構想とは、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備することで、誰一人取り残すことなく個別最適な学びを実現しようとする構想であります。本町では、令和2年、小学校3年生以上の端末の貸与から順次整備を始めまして、令和4年度には全ての学年で1人1台端末環境を実現しました。導入から5年が経過しまして、機器の経年劣化はあるものの、不具合なく使用をできているところです。

次に、ICT教育の状況についてです。このたびの全国学力・学習状況調査の学校質問紙では、町内学校がほぼ毎日ICT機器を活用していると回答しました。授業の効果的な場面において活用したり、発達段階に応じて家庭に持ち帰って学習に活用したりすることを進めております。ICTには、デジタルドリルで自分に合った問題を解いたり、集めた情報を自分なりに整理・分析して表現したりといった個別最適な学びに活用することができたり、意見をリアルタイムに交流したり、成果物にコメントを入れ合ったりする協働的学びに活用できるよさがございます。自らを深める道具として活用できるよう、今後も取り組んでいく所存です。

最後に、学校と地域との関わりを持ち続ける取組を拡充する考えはないかについてお答えいたします。本町では、地域で子供たちの学びと成長を支えるコミュニティ・スクールの導入をいち早く進めてまいりました。結果、学校と地域が一体となって教育をつくり上げていくという考えが風土として根づいていると考えております。この取組は、単なる現状維持を意味するものではありません。体制や活動を見直し、スクラップ・アンド・ビルトにより、社会の変化に合わせて、より効果的な取組となるよう心がけていくつもりです。これまでに培ってきた連携を土台としつつ、変化に柔軟に対応し、よりよい教育環境を創造していくことを目指していきます。

一昨年のコミュニティ・スクールの全国大会を機に、「コミュニティ・スクールその先へ」をテーマとして現在取り組んでいるところです。一方で、地域の方々の高齢化、学校の教職員の働

き方改革等もあり、充実していくためのハードルは多くございます。授業内の関わりにとどまらず、気軽に地域の方に来校していただき、様々な形で子供たちと関わっていただく仕掛けや体制を充実していきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 10番、三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 御答弁ありがとうございました。

1番目の学力テストとか体力、視力の関係ですが、今日見せてもらったもので、早速な分析なんかなかなかできておりませんけれども、ただ、見せてもらいますのに、先ほど答弁の中ありました県と平均並みっていう部分と、理科だったですかね、本町のほうが低いというところがありましたけれど、私、今見てたのは、全体的に本町の学力テストの結果が低いんじゃないかなと、国よりも低いんじゃないかなっていうふうに読み取ったんですが、先ほど教育長、もう一度その辺の、県の平均並みっていう科目と劣っているっていう科目的ところをもう一度説明お願ひします。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） もう一度申し上げます。中学校全教科では、おおむね県平均並みと申し上げました。小学校につきましては、国語は県平均並み、算数と理科は、県平均よりも5ポイント程度下回るという結果というふうにお伝えしました。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 分かりました。小学生も含めて、小学校6年生のようすけれども、含めて鑑みますと、国の点数とも比較すれば、小学校はかなり点数が低く読み取れます。この辺、中学生になると、学年の差異もあるんでしょうけれども、教育長おっしゃられるように、ほぼ中学生は同じだけれども、小学生の点数が県や国よりも5点、6点違いとか、かなり低うございますが、この辺はどう捉えておられますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 点数っていうのはあくまでも点数でございまして、分母が、正直言いまして、人数が少なかったりすることによってかなり点数が上下いたします。そこはまずもって押さえておきたいところかなと思いますのが1点です。

それから、ある程度までは理解しているんだけど、最後の最後で早とちりをしたり勘違いをしたりっていうことで、少し点数に影響があるっていうところで間違いが多かったっていう分析も

担当のほうからは聞いているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 分かりました。

私、もう一つ、こういう資料をお願いした中で、小学生がこれぐらい、国、県から見たらっていうポイントとは、南部町の場合や国、県の動向は、以前の数字から見たらどういう傾向なのかなっていうことが、下がってくるのが傾向なのか、その辺は、何年のデータっていうことないんですが、教育長の承知しておられる限りで結構ですので、どういう傾向で推移しているかっていうところをちょっと教えてもらえたたら。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。今回は、小学校のほうが、全国、県等と比較しましても下がっておりますが、昨年度までの小学校の傾向、過去何年間と長くはちょっと把握しておりませんが、県、国よりも多少低いところもありますが、ほぼ同等であったということで、小学校のほうは今年度、やや前年度までよりもちょっと低下しているっていうところが見受けられます。中学校につきましても、中学校のほうは、今年度は国の平均より上回っている教科もございます。そういったところも、中学校のほうも全国、県と比較しまして、最近のところでいたしますと、ほぼ同程度っていいますか、若干低かったというふうに把握しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） ありがとうございます。この科目が低いからどうだこうだ言って追及することでもないんでしょうけれども、私、ちょっと狙いといいますか、想定していたのは、スマホ絡みで、家の中でスマホばっかりやっとると、宿題もせん、外に出て遊びもせん、目も悪くなるっていうような傾向が、こういうことになれば多少の影響も出てるのかなっていうことに引っかけたかったわけですが、おっしゃるとおり、いい科目もあれば、当然悪い科目もあります。

先ほどの答弁がありました、もう一つですね、そういう点数ばかりじゃなくって、教育長が言われました、人の役に立ちたいっていう考え方の子供たちが多くいるとか、自立、共生、参画、そういったことも方針として、中学校でしたかね、いつも言われていますので、そういう成果が出てるんかなというふうに思いました。

学力、体力、視力というところは調べてもらいましたけれども、今、しきりに熱中症が、全国の話ですけれども、日中、外で運動することなんかは控えるんだということで、いろんな対策が取られておりますが、南部町の場合のそういった外での活動や、例えば体育とかですね、そういう

ったときに熱中症の対策っていうことや取り組み方の違い、従来とは違う、こういうことを改善してはいるというようなことがあれば教えてください。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 今まさに熱中症対策、W B G T という指数があるんですけれども、その指数を把握しながら、体育の授業、それがある一定程度の数値を超えたなら屋外での活動はということで、それは注視をしながら体育の教科にも当てはめているところです。加えて、プールの指導も、昔は暑かったらプールに入れというようなことだったんですけど、今は全国でも、議員おっしゃるように、プールサイドで座っていたら、お尻がやけどをした、何十人もやけどをしたっていう状況が続いております。徐々になんですけれども、南部町においても室内プール、しあわせのプールを活用しながらとか、気温が低いときにプールを選択したり、西伯小にあっては、午前中早い時間にプールの時間としたりというような工夫をしながら暑さ対策に取り組んでいるところです。もちろん、水分補給、養護教諭等の指導も加味しながらやっているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） よろしくお願ひします。

次に、スマホの利用に関してちょっと質問させていただきました。私が思っておりましたのは、学校のほうで各家庭の利用状況、何時間とかそういうことは非常に把握するのが大変だと思いますが、学校のほうである程度、何時間という縛りがどうなのか分からせんが、家庭での睡眠時間を確保するためには何時間ぐらい、家庭での、何ていうんですか、話し合いをしたり、余暇の団らんの時間を取りためには何時までとか、何かそういった、学校としても家庭の保護者の皆さんに、こういう方向、方針で話し合いをしてもらえませんかみたいなことはないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） そういった取組については、参観日等々を活用して行っているところです。例えばなんですけれども、先ほどの話にちょっと戻りますけれども、勉強時間を国がもうこれ、示しております、1時間以上勉強している小学生は、令和3年は44.9%に対して、令和6年、3年たったら37.1%に減っております。中学生にあっては68.1%から58.9%に減っております。これと真逆で、テレビ、スマホの使用時間が長いほど点数が低いとか、スマホの使用時間については真逆で、令和3年度は14.7%が小学生、2時間以上だったのが、令和6年度には25.8%、中学生にあっては41.4%から53.3%。加えて、保護者のゲームとかSNS、動画視聴の使用時間が長ければ長いほど子供の使用時間も長いというデータとか、こうしたデー

タとか学力に直結するようなお知らせを、先ほど議員がおっしゃられた、保護者がいらっしゃる参観日とかそういう機会に啓発活動の一つとして利用させてもらっているという状況です。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） ありがとうございます。そういう学校での場面場面で保護者の方と話せる機会には、ぜひそういう方向でやっていただきたいと思います。質問の背景でも言いましたけれども、やっぱりスマホの影響って、先ほど、どんどん勉強時間が減って、スマホの時間が増えてるっていう傾向っていうので、相当影響もあってるんだろうなというふうに思っております。

最近、ニュースでは、愛知県の豊明市の9月議会で、全国で初めてスマホ使用時間を1日2時間以内とする条例が提案されたということが報道されております。これは個人の、さっきありましたね、教育長が。大人が多く使つてると子供もなんだっていうところだと思いますが、豊明市の市長さんの弁では、やっぱり強制的にそれを、大人も子供も全部そうだということではなくて、当然仕事では必要なものであるし、余暇の時間を削つてほしい、2時間以内にしてほしいという考え方で提案されたようあります。ところが、これもその中身がよく伝わつてなかつたのか分かりませんけれども、市長さんの考えられる、過剰使用のほうを見詰め直してほしいっていう思いでやつたんですがっていうところが伝わつてなくて、市民の皆さんや議会の中でも賛成、反対の議論が今されておりまして、今月22日に採決のようすけれども、相当な反響があつたみたいですね。やっぱり市民の皆さんも、そんなことを強制されたら困るというようなことだったんですが、それは罰則もなければ、強制力もない中身の条文でした。

とにかく、保護者の皆さんにも家庭で話し合うような機会を持つ努力をしてほしい。それから、市民の皆さんもそれぞれ今の使い方をもう一度見直してみてほしいというような趣旨、私、全くそうだと思います。強制されるとみんなが、私でも困るというふうに思いますので、そういう保護者の皆さんとの家庭での話合いっていうことが重要かなっていうふうに私は感じて、市長さんの考えにも賛同するところです。

ですから、先ほど教育長言わされましたように、保護者さんにもそういう機会を通じて、何時間だからとか、勉強の時間が減つてこうだとかいうことじゃなくて、やっぱり家庭内で話合いをするきっかけづくりをぜひしていただきたいなというふうに思つています。

これも3番目に質問しました夏休みの居場所づくりに関する質問ですが、先ほど教育長のほうから、公民館教室だとか、次世代へ向けた合宿だとか、いろいろ取り組んで、その仲介もしと

るんだというお答えだったですが、実は私、私といいますか、先月26日までで中学校、28日には小学校がそれぞれ夏休みが終わりました。私のうちのことで恐縮ですが、同じ敷地内に娘家族が住んでおりまして、保育園と小学校と中学校、それぞれおりまして、夏休みの期間中、私も家におるときは何をしとるんかなって見ますと、やっぱり案の定スマホをいじっております。さっきの話じゃないんですけど、私もそれは見る時間もかなりありますので、じいちゃん、ばあちゃんがそんなことを、孫にいけんがななんていうやなことをなかなか言えませんけれども、やっぱり使い過ぎるっていうところですわね。いつ見ても腹ばいでこうやっとるので、おいて言ったって返事もせんというようなこととして、時間は決めているのってって聞くと、親のほうから、何時間以内、ゲームは何時間以内って決められて、その使った時間が親のほうに伝わるようになっとるらしいです。そういうことをやっぱり家庭でも親が考えながら、子供のスマホの利用時間を、これぐらいの時間で収めようやと合意を持ちながらやってくれればいいなというふうに思っているんですが、夏休みの期間中は、特に私が思ったのは、そういう規制もかかっているんでしょうが、外で遊んだのをあんまり見たことないですね。夏休みは給食もありませんから、昼に、親は2人とも仕事に出ると、昼になれば何食べるんだろうなっていうことになって、何が欲しい、いつもカップラーメン食べとるわけになりませんから、私もおるときには何かを食べさせたりしたこともありましたが、こうした、家にじいちゃん、ばあちゃんがいらっしゃれば対応できるんですが、心配したのは、これ、両親が共働きで家にいらっしゃらなくて、子供たちだけになったときに、昼御飯のことや家の中で一日中スマホをしているとか、あんまり好ましいことじゃないなと。そういう核家族の体制を、居場所づくりって冒頭言ってますが、ここに行って時間を過ごすとか、そういうような場所があったりすればいいのかなというふうに、特に核家族の保護者の皆さんのことを感じました。

今ある学童保育ですか、放課後児童クラブですか、それから子ども食堂、こういうのはもう夏休みも機能しているものなんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。夏休みにつきましても、放課後児童クラブのほうは実施をしております。子ども食堂につきましては、毎月土曜日という具合な定期的な運用ということで行っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鶴義文君。

○議員（10番 三鶴 義文君） 行くところはあるんですかね、ありがとうございます。じゃあ、積極的にそっちに行ってみたらっていうふうな話もしてみます。

私、聞いたところによりますと、米子市なんかは、有料でそういう送り迎えをして、居場所まで、保育園児じゃないですよ、そういう小学生とか、1人になってしまないので、親が仕事でとか。そういう場合は有料で送迎してくれて、そういう場所があって、そういうのを活用されてる人がいるっていうふうに聞いたんですが、その辺は、教育長、御存じですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 有料で子供たちの居場所をっていうのは、南部町については、民間の方、参入はないというふうに今のところ思っております。

一方で、ちょっと先ほどの議員の話に触れると、学校でも、例えば、法勝寺中学校、南部中学校、それぞれ夏休み期間中、約1週間程度で2時間くらい自習の時間を設けて、そこに子供たちが集まる、で、青年団とか高校生サークルが勉強を教えに行くっていうような活動もしているところです。公的なところは、そういうふうに南部町、充実しておりますので、以上、御紹介も含めてです。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 私もちょっと米子市の場合ということで聞いた話なんで詳しくないんですけど、先ほど教育長言われましたように、学校のほうででもそういうことがしていただければ喜ばしいことですし、お金さえ出せば何でもサービスが受けれるような、都会のほうは特にそうとして、塾なんかも塾の送迎つき、プールでももちろん送迎つき、何にも送迎つきで金さえ出せばっていうサービスがもう横行しとる、横行という言葉は悪いかもしれません、使わざるを得ない方もいらっしゃるので。ぜひそういう、有料ではなくて、南部町は、先ほど教育長が言われましたように、公のところでできるだけそういう、子供たちの居場所づくりっていうものにしっかり手を差し伸べていただくとみんなが、大人も、保護者も喜んで安心して生活ができるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

次、小規模校の部活の話ですが、これもやっぱり、自分の学校でやっとった、グラウンドでやっとった部活が合同チームになって法勝寺に行かないけんとか、スポーツクラブでどっか遠くまで行かないけんっていうようなことが起こってるんだと思いますが、結局、これも先ほどの保護者の話になりますが、送迎が、現地集合言われても、これも大変だないかなというふうに思います。さっき教育長の話がありましたけれども、野球やソフトボールは合同でやってると。そういう野球場に行くには、自分たちが自転車で行くとか、行き方とかはどういうことになっているんですか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。行き方につきましては、例えば現在は、法勝寺中学校と南部中学校に、放課後の時間に公用車のほうでお互いに移動するような形で、それがまた部活が終わった時間に戻っていくというような形で今行っております。例えば休日等になりましたら、他校の学校と一緒にするような場合もございますので、そういったところはやっぱり自転車で行ったりすることもございますし、保護者の協力を得て移動するということもある現状があります。来年度以降の地域クラブ化に向かったときにも、そういったところで、時間帯が今度は部活の時間っていうふうになりませんので、そういったところはあるんすけれども、なるべくそういった移動が、全ては見ることができないかもしれませんけども、例えば学校の終わる時間に合わせて運行するという今のスタイルが継続してできないかなというところで今探っている段階でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） 公用車での送迎はしているという話でしたので、それは保護者の皆さんも喜ばれると思います。これからどんどんまたスポーツクラブのほうもそういうふうに幅が広がっていく傾向じゃないかなとは思いますけれども、それは公のほうで見て、やっぱり仕事を休んで帰って送迎せないけんっていうようなことでは困ると思います。そこら辺のちょっと、従来あった、全員が部活に入って、自分のとこの学校、グラウンドでやってたものが、今は、もちろん少子化もありましょうし、そういう流れだと思うんですが、部活本来のそういう趣旨と、スポーツクラブとか、外に出てとか、民間に任せてとか、そういうような流れは趣旨からしてどうなんですか。こちらが不十分になってきるとか、補完されてるんでしょうか。従来のものとどう変わったのかですね。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長です。昔は部活動、全員参加っていうのが我々の世代では何か記憶しているところじゃないかなと思うんですけども、先ほど答弁で申し上げたとおり、原則は、趣旨に立ち返って、希望制としております。今のところ、未加入の生徒が23%ぐらいということです。その23%の生徒についても、例えばなんんですけど、キナルなんぶのほうで自然とか地域の歴史とかそういったところを学ぶような、なんぶなんでも探偵団っていうものがあったりとか、そういったふうに、スポーツ、文化が部活動、クラブ活動だけじゃない、地域にもその受皿があるよっていうことをお示しをして、競技志向にならないような楽しみ、生涯スポーツというふうになる傾向になっているのかなと、今のところそんなことを考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鶴 義文君） 勝ち負けじゃないっていうところも分からんではないですが、子供たちがそういう、やり方が変わってきたことについて、やっぱり私、思いますのは、同じ学校の同級生と一緒にやりたいなっていうのが本音だと思うんですが、こういう御時世、少子化でできないっていうことは分からんでもないですが、そこら辺をもし教育長がつかんでおられれば、子供、これでも満足してますわっていうのか、もう少しここがここだったらしいなとか、何かその辺の子供の感覚、思いっていうのは何か感じておられますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 一部の声かもしれませんけれども、逆に、同じ中学校の生徒さんが小学校や保育園から、中学校までずっと同じ生徒さんで同じ人間関係、固定化、序列化っていうところから、この新たな部活動の方式によって、違う学校、もしくは違う町の生徒さんと交流を持っている、こういうメリットもあるのかなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鶴義文君。

○議員（10番 三鶴 義文君） 部活の関係、最後に、今、答弁の中で部活未加入が23%あるって言されました。また、私、昔の話ですけれども、郡民体育大会だと、県民体育大会、上に行けば。そういう大会があるときには、そのクラブの子供たちは行ってきます、で、そのチームがない、種目じゃない子は自習とかだったと思うんですが、その23%の子供たちっていうのは、やっぱり学校で、現地へ行かんわけですから、そこで勉強とかして過ごしているわけですかね。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。従来と同様で、大会の日程等もございますので、やっぱり学校のほうに残って学習するというような形、当然、参加、所属しない生徒さんはもちろんそういった形を取っておりますし、部活動入っているお子さん方も、その大会の日程によっては学校のほうで学習をしたりというところがあるというふうに把握しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鶴義文君。

○議員（10番 三鶴 義文君） 次のこの試合とか、この種目のときはって、そういうことで、常にじゃない、ローテーションがあるんでしょうね。先ほど教育長のほうが、単独じゃなくても、やっぱり他校との子供たちとの交流もできて、合同チームやそういう今のやり方についてもいい面もあるんだよっていう話がありました。確かにそうだな、幅広い交流ができる部分もあるんだろうなと聞きました。なるほど。ぜひ送迎については、できるだけ公用車、公のほうで行っていただくと喜びます。

5問目に、GIGAスクール構想とICT教育の話を質問させてもらいました。一つ、夏休み中は、子供たちが1人1台が完了したっていうことですが、夏休みは自宅に持って帰るもんですか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。自宅に持ち帰るというところで、全てではございませんが、多くの学校が持ち帰って学習に使っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鶴義文君。

○議員（10番 三鶴 義文君） 私、家でちょっとそういう場面を見まして、机というか、ちゃぶ台でヘッドホンかけてこうやってるのを見まして、子供がですね。自分のやつと違うなと思いながら、よう声もかけませんでしたけど、学校のほうからそういうのを借りて帰って、家でそういう情報収集とかできるわけなので、ということでしたので、すごいな、勉強しとったんかいとほっとしました。ありがとうございます。ヘッドホンしてゲームしつたら、ええってって言わかと思ったんですけど。

あと、学校の先生ですね。ICT教育っていうものに取り組んでおられます、学校の先生方も働き方改革とかいろいろあるのに、改善の方向だのに、そういう新しいやり方、指導の仕方いうようなものが、専門的な知識を取り入れていかないと子供たちに指導ができなくなるようなことがあると思うんで、そういった、何ていうんですか、ICTの研修とかスキルアップはいつにされるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） これは一般的にというか、得意な先生が日頃からちょっと空いた時間とかにミニ研修会やりますよとかっていうようなこともありますし、今はリモートでの研修っていうのが一般的になりました。専門的な業者、例えばプログラム開発した業者の方が、リモートで開発秘話も含めながら、効果的な使用方法等について効果的に短い時間で学ばせていただくっていう機会を多数設けております。その非常に特徴的なところが、夏休みに集約して教材研究に充てるということかなと思っております。あわせて、教員の働き方改革というふうに言っていただきましたけど、この専門的な内容というか、これは専門的教育職員の資質、能力向上に欠かせないものっていうふうに考えておりますので、大切にしながら効率、効果的にやっているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鶴義文君。

○議員（10番 三鶴 義文君） ありがとうございます。あんまり横文字、私も苦手ですので、こ

れぐらいで。

あと、次に、長束議員が同じ質問をされますので、深掘りはお任せして、ここで次の質問に移ります。

最後に、学校と地域との関わりを持った取組っていうことを質問させてもらいました。初步的な質問ですけれども、彼ら、昔は道徳っていう科目があったと思うんですが、今もそれはあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 道徳という教科、教科化になりました、何年か忘れましたけど。つい最近は教科として存在をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） あるわけでして、安心しました。安心というか、昨今のニュースで、本当にいいニュースじゃないものばかりで、未成年の方や20代の若者が、理由は誰でもよかったですとか、殺してみたかったとか、事件が、そういうようなキレたみたいなことで事件を起こしていらっしゃいます。そんな理由で人生、一生を駄目にするような事件を耳にすると、私たちの時代の道徳っていうか、生き方というか、思いやりであったり、善悪、してええこと、して悪いことっていうのを、そういう道徳の時間ででも学んできたように思います。教科として今教育長があるというふうにおっしゃったので、そういうところの道徳の基本的な人間教育というか、そういうものをして、そういう段階にしていかないと、スマホのゲームみたいに失敗したりセットしてっていうことにはならないわけですので、そこら辺を学校のほうも、そういう科目を大事にしてもらって、子供たちのこれから生き方、生きざまを基本のところでしっかりと教えておいてもらいたいなというふうに思いますが、教育長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長です。教育基本法の目的は人格の形成でございます。議員おっしゃるように、子供たちの人格がしっかりと、すばらしい人間になるように、南部町民になるよう育てていきたいと考えております。今までに南部町はすばらしいスローガンというか理念を持って掲げてやってきております。例えば、南部町教育、一步前へ、この精神は忘れないつもりであります。あわせて、おせの背中を見せようという運動もございましたし、さらには、全国大会を機に「コミュニティ・スクールその先へ」というキーワードで、じゃあ何を目指すのかと言わると、今現在私が思っているのは、今後の合い言葉は、コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへという合い言葉でいきたいなと思っているところです。地域が学校を支えても

らうことばかりだったんですが、今まで、これからは学校が地域の活力を育むといった好循環をつくっていくことができたらなと思っているところです。とりわけ、学校だけでは子供たち、人格の形成はできません。地域の方々のお力、それから関係機関全ての方のお力を集結する必要があると思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） よろしくお願ひします。

時間がなくなりまして、もう一つだけ質問したいと思うんですが、南部町こども家庭センターっていうのを広報、ホームページでされてます。この中に、地域に信頼できる大人を増やし、安心できる居場所づくりをするということがうたってありますが、これを教育長はどういうふうに捉まえておられますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 先ほど来の話に関連するんですけども、小・中学校でコミュニティ・スクール、スクール・コミュニティで育った子供たちを若者として、高校生サークルとして、リーダーとして育てたい。そのリーダーをさらに青年団として育てていきたい。その青年団を教育関連の審議会の委員、いわゆる教育の核に据える人材にしていけたら理想かなと。そして、そのリーダーにお子さんが生まれて、また南部町内の小・中学校に入ってくだされば好循環が生まれていくのになると、そういう理想を持っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（10番 三鴨 義文君） ありがとうございました。気持ちは、教育長、私も同じですので、地域の方と一緒にタッグを組んで、先ほどの南部町こども家庭センター、これも行政側と一緒になって相談を受けたり、幅広いサポートができればいいなというふうに思っています。

いろいろ質問させていただきました。要は、子育て世代の保護者の皆さん、とりわけ核家族のスタイルの方ですよね。送迎もできない、昼御飯のことも夏休みには対応しにくいというよう困っていらっしゃる方があるというふうに感じていますので、ぜひそういうところも、先ほどの公用車を使ってではないんですけど、公のほうでサポートできることがあれば、ぜひそういう保護者の皆さんの相談にもなってサポートしていただきたいなということが一つと、もう一つは……。

○議長（景山 浩君） 三鴨議員、時間が参りました。

○議員（10番 三鴨 義文君） 分かりました。地域の大人の皆さんと居場所づくりをぜひ考えてもらって、一步前へということだというふうに思いますので、ぜひそのように今後も検討いただきたいとお願ひをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、三鶴義文君の質問を終わります。

---

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時15分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、8番、長束博信君の質問を許します。

8番、長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 8番、長束博信です。午前中に三鶴議員の教育に関する質問がありましたが、私からも教育について質問をさせていただきます。

2021年度にスタートしたGIGAスクール構想は4年を経過しました。南部町でも児童生徒一人一人にタブレット1台を準備し、県も学びの改革元年と銘打って取り組んできましたが、新型コロナの影響、教員の働き方改革などもあり、教育に対する環境もさま変わりした中で、子供たちと親にも、保護者にも影響と変化が進んだ今、この取組についての成果や今後に向けての課題について問いたいと思います。

また、南部町の人口が新年度になって1万人を割り込んで、9,986人となり、いよいよ人口減少社会が身近な問題として押し寄せてきました。そのような中、中学生が南部町の将来を考えるまち未来会議は非常に有効だと感じていますが、ふるさとを守り、維持していく若者を育てる教育の方向性について、どうしていくのかといった、以下の質問をいたします。

まず、第1点目です。タブレット授業の現在の状況はどうなのかお伺いします。

2点目、以前に作成された南部町GIGAスクール推進5か年計画はあと2年となりましたが、その目的と計画の進捗はどうなっているのかお伺いします。

3点目、今後の取り組むべき課題は何があると考えているのか、今後の対応を含め、お伺いします。

4点目です。まち未来科で身につけてほしい4つの力を掲げていますが、取組の成果はどのようにお伺いします。

5点目です。将来、町を守り維持する若者を育てる教育の方向性はどのようなことだと考えているのでしょうか。お伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 長東議員から5点の質問をいただきました。まず、タブレット授業の現在の状況はどうかについての御質問からお答えをいたします。

本町では、小学校1年生から中学校3年生までの教育活動でChromebookというタブレット端末を活用しております。全国学力・学習状況調査の学校質問紙内では、町内全校がほぼ毎日ICT機器を活用していると回答しました。児童生徒からは、インターネットを利用して情報収集することができる、プレゼンテーションを作成することができるといった回答、児童生徒は8割を超えるなど、情報活用能力が育成されている様子が見てとれます。

次に、作成しております南部町GIGAスクール推進5か年計画はあと2年だが、目的と計画の進捗はどうなっているかの御質問にお答えいたします。

教育委員会としましては、南部町GIGAスクール推進5か年計画及び南部町学校教育情報化推進計画を定めており、一つ、児童生徒の情報活用能力の育成、一つ、教職員の指導力と活用力の向上、一つ、教育の情報基盤の整備、この3点及びそれらを支える体制づくりを主な方針として、ソフト、ハード、両面から学校教育の情報化を進めてまいりました。

1点目の児童生徒の情報活用能力の育成については、児童生徒がタブレット端末を活用して学びを深めるための活用頻度を、目標1日3回以上と定めています。学年や教科によって違いがございますが、ほぼ毎日活用をしているところです。児童生徒の利用率の次には、資質を高めていく必要がございます。デジタルドリル教材に取り組むことで、自分の苦手な問題に繰り返し取り組んだり、オンラインで広く社会とつながったり、ICTならではの学びにより、児童生徒の情報活用能力を高めています。

2点目の教職員の指導力につきましては、個人差があるのは事実です。学校で自主研修会を実施したり、ICT支援員がサポートに入ったりしながら個人差を埋め、誰もが指導できるように努めています。また、日頃から教職員自身が機器を活用することが重要と考えているところです。公務のDX化を進め、アンケートを電子化で行ったり、情報共有にICT機器を活用したりすることで、教員の活用力と働き方の両面が改善するよう取り組んでいます。

3点目、基盤整備についてですが、ネットワーク整備は順調に進み、各校においてほぼ問題なく活用ができます。Wi-Fi環境のある家庭は98%となっております。なお、未整備の家庭につきましては、ルーター本体の貸出などを継続しまして、家庭と学校での連続した学びを推進しているところです。

4つ目の御質問、今後取り組むべき課題は何があるか、今後の対応はどうかについてお答えを

いたします。G I G Aスクール構想は、機器を配備して環境整備する段階から、個別最適かつ協働的な学びでより深い学びを追求するための道具として活用する段階に入っていると考えております。今後、推進計画に沿って、教職員の活用力のさらなる向上、機器の更新、ソフト、ハード両面から児童生徒の豊かな学びを支えていく所存です。

一方、デジタル偏重になり過ぎず、アナログのバランスを取ることも重要です。機器を効率的、効果的に活用し、教育的効果も上がる使用法を追求してまいります。現在は教科書の一部がデジタル化されておりますが、将来的にはタブレットだけの持ち帰りを見据えたり、指導者においては公務でのクラウド利用の在り方を検討したりすることも必要になってくると考えているところです。

次に、まち未来科で身につけてほしい4つの力について、取組の成果はどうかの御質問にお答えします。まち未来科で身につけてほしい4つの力とは、ふるさと愛着力、将来設計力、社会参画力とそれらを支える人間関係調整力です。これら4点は、南部町の教育の理念である自立、共生、参画と非常に関わりが深く、本町の教育の特色でもあり、ふるさと教育の中核として捉えております。さきの学力・学習状況調査の質問紙調査においては、将来の夢や目標、人の役に立つ人間になりたいの項目では、肯定的回答が非常に高い結果となりました。まち未来科において、保育園の年長から系統的にふるさとを愛し、社会とつながりながら将来の姿を考える学習に取り組んできた成果と捉えております。

また、中学校3年生で取り組むまち未来会議は、集大成として捉えております。南部中学校では、町の未来を考え、将来を担う一員としての自覚を育むことを目標に、地域の方たちと共に町の4つの挑戦をテーマに探求学習に取り組みました。法勝寺中学校においては、3学期に今後の自分の生き方やふるさとの関わりについて、地域や企業の方、専門学校生等を交えながら南部町の未来や自分の考えを伝え合う活動を計画しているところです。両校ともこれまで培ってきたふるさとに対する愛着や誇りを基に、未来志向で将来の町は自分たちが担うという意識を育てております。教育委員会としましても、意識調査、結果を基に取組を総括し、より子供たちが主体的に町と関わったり、自分事として南部町の課題を考えたりできるよう、教職員に対する研修や校内研修の充実を図ってまいります。

最後に、町を守り維持する若者を育てる教育の方向性はどのようなことだと考えているのかについてお答えします。町を守り維持するということは、自尊感情を高め、町に関わりを持つことを自己決定する力、その期待に応える町であることだと考えております。大人だけがまちづくりを考えるだけでなく、今の子供たちが考える町の未来像を町としても共有することが大切と考え

ているところです。先日の教育協働みらい会議では、中学生の思いを直接町長に伝える機会があり、中学生の放課後の居場所について改善を図っているところです。このように、子供たちが自分たちで社会を変えられると実感できることが町に関わる若者を増やすことにもつながるのではと考えております。

本町は、まち未来科、高校生サークル、新☆青年団、そして、教育関連の各種審議会委員の皆さんと共に、人づくり、地域づくり、つながりづくりを目指しており、この方向性に間違はないと考えております。また、これらの活動については、次世代の考えを今後さらに取り入れながら充実を図っていく所存です。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 8番、長束博信君の再質問を許します。

長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 教育長から種々答弁をいただきました。もう少し質問を追加して議論を深めたいと思いますが、まず最初の、タブレットの状況です。タブレット授業ですね。小学生の1年生から中学3年生まで毎日お使いになっているということで、プレゼンの資料を作ったり、そういうことで能力が随分向上したのかなと、こういうふうに思います。こういう社会になりましたので、非常に利用できることはいいことだなというふうに思います。

そこでですけれど、生徒間というか、児童生徒の中で、利用する、どういうの、能力差、格差っていいですか、その辺はどうなんでしょうか。まず、それをお聞きします。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 能力差につきましては、やっぱり多少あるかなというふうに考えております。一つに、タイピングといって、文字入力をすることもありますけれども、そういったところにつきましては、授業だけではなくて、ちょっとした時間にも行ったりすることをできる場を担任によっては与えたりすることで、そういったところを埋めたりすることもできますし、学習自体、友達で一緒にやったりですとか、グループでやったりとか、そういった場面も数多くございますので、そういったところでもお互いにそういう、教え合いながら使ってる場面が見られます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） そういう教え合いができる状況があればいいんですけど、本人さんと、それから保護者、保護者も含めてだと思うんですけど、この格差が、上手に使われる保護者もあれば、非常に苦手な保護者もあると思うんです。家庭に帰ったときも、利用の仕方に

よって差が随分出てくる。こういうことがあったときに、本人がそういうことを自覚しているのかどうかですね。僕は苦手なんで、これぐらいできて、これで普通だと思っているのか、だけど、はたから見たときには、それは随分、みんなよりはちょっと遅れてるんじゃないかなと。こういう評価の仕方をどういうふうに、誰がチェックするっていうか、おかしいんですけど、確認できるんですかね。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。一例を申し上げますと、今年度、昨年度……

（発言する者あり） 今年度から正式に入れたアプリがございまして、A I を使って、英会話のアプリなんですが、今までなら、今議員がおっしゃるように、A L Tの先生が1対1じゃないと、あなたの発音こうだねとか、ああだねとかっていう評価を受けることができなかったんですが、A I が公平公正にあなたの発音はここがいいよとか、ここが悪いよとかっていうようなことを教えてもらったり、それが記録に残りますので、その記録に残って、自分が得意なところ、不得意なところをその学習の中で把握することができて、重点的に進めることができるといった、A I を活用したようなアプリを利用してあります。

あわせてなんですが、とりわけ、例えば特別な配慮を要するようなお子さんであるとか、不登校の傾向のあるお子さんにつきましては、I C T機器が非常に有効に活用して、例えば、授業の様子を後ろのカメラを利用して記録することによって、オンラインで例えば自宅から授業に参加できるとか、そういう形でI C T機器を利用したりしております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） ありがとうございます。

そうしますと、ちょっと別なんですが、先ほど説明があったんですけど、先生のスキルも、子供たちに限らず、先生も差があるということで、学習したり、何かするとおっしゃってますが、どういうんでしょうかね、以前ですと、先生が、働き方改革で、残業を学校の中でやるといろいろはた目があるから、持って帰ってやっちゃうと。こんなかばんを2つも3つも抱えて持って帰っておられました。そういうのが改善されたのか、このタブレット授業で逆に増えてないかとか、この辺の状況はどうなんですか。それによって、もう一つ言うと、タブレットでもし時間が短縮できたんならば、いわゆる持ち帰りがなくなったとするならば、先生と子供たちの、いわゆる関わる時間がどうなのかなというふうに、その辺の状況といいますか、タブレットを導入したことによって、どういう状況、変化が生じてきたのかっていうのを確認したくてこういう質問をしたんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。これも一例を申し上げますと、例えばなんですが、児童生徒の意識調査を実施する場合、今まで紙で配っておりました。それが外に漏れてはいけない個人情報になって、その管理、集計、分析というのにかなり時間を要しておりました。それをＩＣＴ機器を活用することによって、クラウド上でそれを回答します、子供たちが。そうすると、集計も分析もある程度は、勝手にじゃないですけれども、やってくれることによって、非常に時間が短縮しております。そのことによって、児童生徒には、それぞれの回答によっては、気になる回答があれば子供たちに寄り添うこともできますし、個別の対応もきめ細やかにできることになったと考えております。その時間を有効にかつ子供たちのほうに目を向けることができていると考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（8番 長東 博信君） そうすると、非常に、今のお話ですと、かなり効果を現しているというふうに理解してよろしいですね。

では、次に行きます。G I G Aスクール5か年計画ということで、先ほどいろいろな目的といいますか、情報化能力アップ、教職員の能力とか基盤整備の、この辺のお話いろいろありました。

最後に、ちょっと気になったのがあります。環境で、Wi-Fiが家庭にない場合はルーターを貸し出して、それが2%あるということですが、その家庭は問題ないんでしょうかね。その授業といいますか、持ち帰り授業といいますかね。大丈夫でしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。やはりWi-Fiを使ってのものも全くないとは、ないことはないんですけども、一つ、児童生徒が活用してますデジタルドリルにつきましては、オフラインでもできるような形のものを採用しております。それを学校に来てつなぐと、そのデータがまた生きてくるといいますか、そういういったような活用をしているところであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（8番 長東 博信君） さっきちょっと確認漏れしたんですが、保護者とか本人の評価のところで、再確認ですけど、アプリを入れたことによってAIが本人評価して、そういうのを使ってるので、どなたでも、どの子でも同じような評価が受けられるということでよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。そのとおり、その解釈で結構です。以上でござ

います。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） そうすると、評価方法というのが、そのアプリを使ってやるということで、全員が同じことだというふうに理解しました。

もう一つですね、今後、先ほど言われましたデジタルドリルとか、今、文科省も言っとるデジタル教科書ですか、こういうのが入ってくると、どんどん利用頻度が増えてくるんですけど、この辺の、どういうんですか、学校間、それから、どういうんでしょう、県内、全国を含めて、この差が、利用するのは各自治体が取り入れるわけですから、採用方法、この辺についての差異はどういうふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） ありがとうございます。教育長です。今回の学力・学習状況調査の一分析の例なんすけれども、ＩＣＴ機器をほぼ毎日、もしくは週3回以上活用する学校は、小学校、全国で97%、それから、中学校においては94%という結果が出ております。さらになんですが、そのＩＣＴ機器を活用する自信がある児童生徒ほど各教科の正答率、スコアが高い傾向にあるという分析結果も出ております。こうしたことを見て、先ほど来申し上げているAＩのソフトであるとか、それからＩＣＴ機器に関する事、例えば、教科書ならちょっと抵抗がある、学習に抵抗があるお子さんでも、ＩＣＴ機器なら目を輝かせて取り組むという傾向があつたりする、そんなことを加味すると、これはなくてはならない文房具の一つとして我々も考えているところです。とはいって、更新とか購入とかっていうものはお金がかかることですので、何がよいのか、最小限の投資で最大限の効果を上げられるものを選びたいとも思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 私はちょっと心配していまして、学校の中でも、クラスが違うと先生が違うわけですから、教え方が違いますね。同じ条件ではないわけですね。それから、学校が違うと、また若干ニュアンスが違つたりするわけですね。この辺の差が出てないか、あるいは学年によって、1年生はこれぐらい、2年生はこれぐらいといいながら、学年の中でも、1年生が2年生に近いレベルにあるのか、1年生といいながら中間ぐらいのままなのか、例えばそういう差が出て、生じると私は思ってるんですが、そのときにAＩのアプリだけでいいのかっていう、評価がね。学校の先生はじゃあ何を見ているんですかというのが私はちょっと心配をしておりまして、その辺りのは正といいますか、方向の、例えば修正とか、どういうふうにやっていくかをしておられるのか、これを確認したいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 核心的なというか、ところの御質問だと理解しました。おっしゃるところ、やはりAI、例えば機器だけで教育が成り立つか、これは絶対に違うものでございます。そこに目を輝かせて取り組む子供たちを育てていくためには、学習意欲を喚起させるための雰囲気づくりであったりとか、学級が、またこの学級に来たいと思わせるような学級経営をする担任、この力が非常に大きいんだろうなと思うところです。そのために、教員の資質向上の取組は我々も手伝ってやらないといけませんし、自身も研さんを深めなければならないと思っております。事ICTに関して申し上げれば、うちの教育委員会の中にICT推進支援員おりますので、積極的に活用して、各校を回ってその指導、それから情報共有、こんな学校、いい取組があるよっていうような紹介を含めて、さらに活発にやっていきたいなと思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（8番 長東 博信君） ちょっと視点を変えてあれしますけれど、今、評価っていいますか、いろんなデータを多分蓄積されて、それでAIが評価っていうことになろうかと思うんですけど、先生もそうでしょうけど、子供たちが一生懸命学習した結果を報告します。個人個人違います。その反応っていったらおかしいんですけど、そういうデータは先生が管理されるんでしょうけど、この情報は漏れるっていうことはないですかね。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。データ漏えいというのはやっぱり気をつけないといけないところだと思います。そういったところでは、個人情報の持ち帰り等はないように学校のほうも認識しているところです。学校内のサーバーの中での管理というのが主な管理になりますので、そこからの漏えいというのではないというふうに認識しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（8番 長東 博信君） 学校の中では多分管理はできると思うんですけど、私が心配するのは、サーバーを管理してる業者から、そっから漏れる、こういう危険性がないとは言えない。現にそういう情報っていいますか、ニュースもあったりしてますのでね、そのときっちゅうか、業者間とどういう取り交わし、そういう、何か確約でもないんですけど、そういうのをしとかないと、町はちゃんとやってますよ、で、業者はほったらかしなのかどうか、どういう管理をしていますかっていうふうなこともないと、という気がしまして非常に、これからはそういう時代、どんどん増えていきますので、特にそういうことを非常に心配されます。情報、売り買いがもう

顕在化しますんで、あらゆるところでそういうのが出てきますので、特に教育に関してはそういうことがないようにしていただきたいっていうのが、私はこのＩＣＴ教育といいながら、いい反面、そういう危険性を非常にはらんでますので、どういうふうな歯止めっていいですか、この辺のお考えはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。おっしゃるとおり、情報というのは大変恐ろしいものでもあり、有効活用できるものもある、こういう認識であります。業者との連携というところについては、セキュリティーを第1位に考えて今後も契約をいたしますし、気をつけて、常時こちらも管理をしたいと思っているところです。

一方で、子供たちが、やっぱり興味関心が、情報、陰と陽があって、陰の部分、悪い部分にも目が行ったりすることがあろうかと思います。そこはやはり、それこそ業者と連携して、フィルタリングでありますとか、ある一定のキーワードがあればそれから先に進めないようなとか、デジタルタトゥーという恐ろしいことがあるんだっていうような、授業内でそういうようなことを知らせたりっていうようなことも併せて取り組んでいかないといけないなと思っているところです。

午後、それぞれ、ほぼ毎日、学校内の写真と教育活動を発信しておるんですけども、そこはＩＣＴ支援員が常時確認をいたしまして、例えば名札とその顔写真が一致してしまうような場面があったらすぐに取り下げてくださいとか、そういったことないですけれども、例えばなんですが、そういうような監視はしているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 非常に個人的なことなので、ぜひ管理を、今後とも気をつけていただければと思います。

では、次、行きたいと思います。今後の課題ということで、ちょっと私が心配しております、先ほど来、能力差といいますか、いわゆる格差、個人差のことを言ってるんですけど、このＩＣＴ教育が原因で学校が嫌だとか、例えば不登校みたいなことはないのかどうか、ちょっとその辺をお伺いします。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。現在のところ、機器の扱いによって学校に行きたくないというのは伺ってないところです。どちらかというと、それがちょっと励みになるといいますかとか、あと、不登校対応で、先ほども教育長のほうからもありました

けれども、自宅とつないだりですとか、別の教室からつないで授業を受けたりとかっていうふうに有効に活用できてると思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 私は、あんまりこういうの、上手ちゅうか、苦手なほうなもの、アナログ人間なんで、ＩＣＴって言われるともう体が拒絶する。極端に言うと、もし僕が小学生だったら嫌だなど、不登校になるんじゃないかなと思って。今のところそういう子供たちはいないというふうに理解してよろしいですかね。分かりました。安心しました。今後の、これから生きる子供たちがそういうこと、逆に目を輝かせてこれから社会に生きていくんだなというふうに理解できて、非常によろしいかなと。問題は先生のほうかなと思ったりします。

もう一つ、心配課題としまして、タブレットの利用なんですが、持ち帰りして、デジタルドリルというのを、宿題ですか、俗に言う、そういうのやるんですけど、その利用範囲っていうのはもうきちんと決められておるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。利用範囲というところまできちんと文書でしているわけではございませんが、主に、オフラインでもできるタブレットドリルですか、あと、カメラ機能を用いて、今まで音読の宿題が出ると、家の人に聞いてもらってみたいな、今でもそういう形もあるんですけども、そういったのをカメラで録画して、担任が後で確認するですか、あと、報告するようなレポート的なもの、中学校ではまたそういった課題も出たりしていると思います。そういったところでの利用が主な利用となっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） どういうんでしょうかね、この利用範囲が、いわゆる調べ学習とかそういうのがあって、そういうのもどんどん調べるんだけど、結局、例えばですけど、保護者、これ、どうやって調べるだ、お母ちゃん、お父さんってやったとすると、得意な保護者はばんばん教えていくかもしれません。ところが、苦手な保護者だと、あんた、誰かに聞きないや、例えばですよ、言ったりして、そこで途切れてしまう。そうすると、調べ学習といいながら、何かすごい差がついていって、私が心配したのは、そういう差がどんどん出ていって、結果として、ＩＣＴ教育だいいながら、教育の差が出てしまうと、こういう心配をしておりましたね。であるならば、その持ち帰りは持ち帰った、その宿題なら宿題の範囲というのは、限られたレベルで、みんなが同じレベルでやるならばいいなと思うんですけど、その利用範囲によってはそういう差

が出てくる、それさせるようなことがあってはならないなというふうに私は思いますので、この辺の確認といいますか、その辺はどうなんですか。そういう宿題もあるんですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 宿題、調べ学習もあろうかと思います。先ほどちらっと申し上げましたが、特定の語句、教育に関して不適切な語句があれば、フィルタリングが機能して、それから先に進めないようになっております。例えば命に関わることとか、自死に関わることとか、そういうようなことです。

先ほど得意な保護者と苦手な保護者というような差が生まれるっておっしゃいましたが、例えばグーグルでそういう言葉を検索すると、ジェミニというまさにA Iが、その、例えば計画のことを入れ込むと、計画期間とか目的とか内容とか特徴的なものをピックアップして、下にはあっと一覧で示しをします。これからは、知識そのものを売る時代っていうのは非常に厳しいものになってくるのかなと。その知識にたどり着くためのキーワードをうまく機器とコミュニケーションしながら養っていく。そこに能力のよしあしが出てくるのかなと思うところです。おっしゃるように、機会均等に機器に触れるができるよう、我々も調べていかないといけないと思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） ゼひ、その辺の管理といいますか、もう一つ、ちょっと私、課題かどうか分かりませんが、自分も含めてなんですけれど、こういう調べ物といいますか、やりますよね。そうすると、昔から言われてる読み書きそろばん、こういう、僕ら、ちっちゃいときはそういうってあれしたんですけど、読むのは多分、読むと思うんですけど、そろばんは別にして、書くことが非常に能力的に、そういう時間を削減といいますか、なくなっている。調べる、ほんと押したら出てくる。それを一々手で書くということをしないんですね。そうすると、習った文字が自分の能力として発揮できない、そういう時間になってるんじゃないかなっていうふうに私はちょっと心配しております、子供たちの書くほうの時間といいますか、I C Tをやるがゆえに、そういう時間が仕方なしに減ってるんじゃないかなっていう、ちょっと危惧をしておりまして、この辺はどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。今おっしゃったものが、これ、またアプリに頼って申し訳ないんですけど、小学校の、例えばなんですけど、平仮名を学ぶ学習がございます。それは、指もしくはタッチペンで書き順どおりになぞると文字が出来上がっていくっていうよう

なアプリもございます。そういうものを使って、書き方であるとか筆順というのを覚えております。

それで、毛筆につきましては、多分なんですかけれども、すみません、3年生ぐらいから、本当に今学んできた筆順とか筆圧とかを正しく表現するにはどうしたらいいかっていうような、毛筆の授業も十分確保をしているところです。

まさしくおっしゃったように、聞いたことは忘れてしましますし、見たことは覚えるだけかもしませんが、自分で発見したことは身につくっていうことわざもございます。ぜひともそういったような体験を、本物の体験も併せてやっていこうと思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 低学年っていいますかね、その辺はいいんでしょうけど、僕が心配するのは、だんだん学年が上がるに従ってそういう時間が非常に少なくなってくる、書く時間が減っていく、この辺りはどうなんですか。今のおっしゃられたのは非常に低学年で、身につくかもしれません。これ、使わなくなってくる、書くことをしなくなってくる。そういう状況が生まれるので、その辺り、例えば中学校3年生あたりは、2年生、3年生あたりはどうなっているのかなという心配で今お聞きしてます。どうなんでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。やはり機器を使って入力するよさもあります。長い文章を作ったりするときに、校正を後でするときに前後入れ替えたりですか、そういうたとえでのよさもございます。ただ、それだけでやってるということはもちろんなくて、しっかり鉛筆とか、シャープペンになるんですかね、文字として自分の手で書くという活動も併せて行っているところです。以前に比べましたら、その時間が減るっていうのは、その実際に使ってる時間分減るっていうことはあると思いますが、併用して行っているという状況だと認識しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） もう一つ、課題ということで、教育長、さっき、創造的な学び、活用の段階から、利用する段階じゃないかと。アナログとのバランスを追求していくという御答弁いただいたんですが、具体的にどういうようなことを考えておられるんですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 答弁の中でも中学校3年生の、両中学校の事例を申し上げました。まち未来会議のことです。例えばここについては、まち未来会議に臨むまではICT機器を使って

十分に知識を蓄える。そのときに、バーチャルではなくて、本当の方々、専門学校生、それから地域の方々、企業の方がディスカッションの場、小さい小集団、その折に今まで自分が蓄えてきたＩＣＴ機器で身につけた知識をそこで試してみる。それをまちの未来に役立てることが本当にできるかどうか。これ、まさしくＩＣＴとアナログの融和の結晶というか、成果と考えるところです。例えの一例でした。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 今、まち未来会議が出たので、分かりました、今の紹介で、いわゆる創造的に発展させていくっていうことは分かりました。

まち未来会議が出ましたので、そちらに移りたいと思いますが、私も南部中学校のまち未来会議ですか、7月3日でした、ここに参加させていただきました。このときは、探求ということで、町長の4つの南部町の挑戦というやつで、暮らしに挑戦、教育に挑戦、環境に挑戦、活力に挑戦、この4つの挑戦について中学生が調べるちゅうか、探求をされておりました。7グループが調べて発表しておられまして、それで、よく調べておるなということで非常に感心したんですが、ここで私はちょっと、どういうんでしょう、苦言じゃないんですけど、要求がありまして、今、創造的な学びということがあったんですけど、この町がやっている、挑戦している行政の中身は、子供たちはよく調べました、よく発表されてました。まとめもよかったです。

それで、一つ欲しかったのが、理解されて、あと、一部感じた発表もあったんですけど、全体的に、この挑戦の施策に対して自分たちだったら今後どうしたいというのが欲しかったんですけど、そこまではまだたどり着いていなかったんです。調べるのが一生懸命だったんだと思うんですけど、時間もなかったんだと思うんですけど、本当言うと、先生にもそこんところ、調べたら、君たち、どう感じたかっていう指導が欲しかったなというのがあったんですけど、それは置いておいて、まち未来会議はやっぱりそこだろうなと思って。以前の発表では、こういう事業をしたら、こういうふうな、もうかっていくんじゃないとか、こういう交流が生まれるんじゃないかっていう発表もあったりしてたんです。

ですから、中学生はもっと考えると思うんです、ヒントを出してあげれば。先ほど言われた創造的な発想が出てくると思ってますので、このまち未来会議の在り方をもうちょっと突っ込んでいただくと、今期はこれ、下期はこれと、例えばですよ、何かそういうのが目標を持ってやっていただけると非常にすばらしいなというふうに思ってますので、ぜひこのところを私なりに感じたので、私はたまたま防災のところ行つたんです、防災の、聞きに行きましたんですけど、非常に最新の情報をちゃんと勉強しておられて、よかったなと思う。何かいね、隠れる、壊れない、

命を助ける、そういう発表をしておられましたんで、非常によかったです。ということで、ちょっとこれは要望になりますが、そういうことを考えていただけたらなというふうに思ってます。

それから、4つの力、さっきどう言わされましたかいな、身につけてほしい、あっ、そうですね、非常に肯定的だというふうに言っておられましたが、ふるさと愛着力、これ、すごく私、教育振興基本計画ですか、第3期、非常によくできるなと思って感心しております。非常にいいまとめができるなと思ってますので、これをすごく活用していただいてやっていただけたら、さらに自尊感情高めるというんですか、自己決定、あの辺りが、先ほどのまち未来会議ではちょっと足りなかったので、考えていただけたらなと思っています。

こちら辺については何か方策みたいな、そういう、例えば毎年変えていくんだとか、これ、学校の中の話だと思うんですけど、これについては何か御意見ありますか。聞かせてください。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。先ほどお褒めいただきましてありがとうございます。もうちょっと詳しく言いますと、人の役に立つ人間になりたいと思いますかっていう項目は、小・中学生とも肯定的な意見が100%でした。全員です。中学校では、先ほどちらっと話題に出ましたが、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますかっていう肯定的意見は83.1%、全国や県の肯定的回答よりも約8%高いという状況です。さらに、南部町、特徴的なのは、地域の大人に授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることができますかっていうのは、どちらも、小学校も中学校も全国や県よりも肯定的意見が高いという結果が得られております。これ、つまり、まち未来科、じゃあ、今後どうするのかっていうお話ですけれど、地域の教育力をさらに注入していく必要があると、私も個人的にも、公的にも思っております。議員のおっしゃるとおりです。ともすれば閉鎖的空間であったり、学校というのは、限られた人脈であったりします。ですので、ぜひとも日頃から、たくさんの地域の方が学校に気軽に立ち寄っていただく、そういう施設を推奨したり、紹介し合ったりして、御指摘のような施策に深めていきたいと思っているところです。

一例申し上げますと、会見小学校では、10月でしょうか、老人クラブの皆さん音楽会に学校を利用いただいて、その後、給食を食べてもらう、こういった取組からスタートだというふうに言ってくださって、大変ありがたく思っているところです。まち未来科にもそういうのをつなげていきたいと思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 4つの力を十分につけていただくということで、それがどちらかといいますと、この南部町に帰ってきていただいて、一旦は出るかもしれませんけれど、また帰ってきて、町を守って維持してくれたらいいなというふうに思います。そういう心の醸成だろうというふうに思ってます。

そこで、私、一つ提案になるんでしょうけど、いわゆる、先ほど来おっしゃってます、生き抜く力、生きていく力を、生活していく力を養うためですけれど、自立とふるさとをつなぐ、こういう必要性の中に経済的な観念、経済的な学習ってありますか、教育ってありますか、これも何か要るんじゃないかなというふうに私は思ってまして、いわゆる、生活していく過程のね。年取ったときは、それは当たり前だなんということになるかもしれません、そうじゃなくって、ふるさと愛着の中で生きていく、生活していくっていうことはやっぱり経済的に自立していかんといけんと、こういう心も、ある一面、やっぱり教えておかないといけないんじゃないかなと私は思ったりします。どういうんでしょうか、経済教育って言っていいのかどうか分かりませんけれど、昔みたいに米だけ食べておりや、野菜だけ作って食べておりやええという生活ではないんですね。今、必ずお金がついて回ります。そうすると、経済社会なので、こういう経済社会を形成するということを、やっぱりまち未来会議なのかどこなのか分かりませんけれど、教えていくべきではないかなと思うんですが、これについてのお考えはありますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） おっしゃるように消費者教育でありますとか、それから職業体験でありますとか、そういったところで経済と絡むというのは非常に重要な視点だと私も感じております。保育所に行ったときに、中学生が指導者として、職業体験に来て、いろんなことを子供たちの触れ合いを通して学んで帰ってくれたとか、そのときに、おっしゃるように、給料の話とかいったものはない視点でした。金融教育で、例えばNISAのことでありますとか、株式のことでありますとか、そういったことと生活と併せて、まさしくICTで学んだりとか、そういうのもシミュレーションしてみたりとかっていうことは大事かなと思いますので、総合的な学習の時間でありますとか、職場体験でありますとか、まち未来科でありますとか、そういったところで普及に努めていきたいなと、お話ししながら思ったところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） ゼひ経済教育、取り入れていただければと思います。

もう一つ、教育環境についてですが、将来、南部町に帰ってきていただいて、盛り上げていただくという意味からすると、教育環境っていうのは非常に、町長も項目2番目に上げておられま

す、教育の力って非常に大切なというふうに思っています。以前ですと、百年の大計は教育だと、こういう言われ方しておりました。すぐ結果は出ませんけれど、やはり長い時間かけて、そういう心を醸成するっていうのは非常に大事だなというように思っています。

そこで、教育環境ですけども、南部町が産み育てられる環境がどうなのかなというのが、ちょっと心配しております。せっかく育った子供たちが、今回、不登校ということを議題に上げてませんけれど、不登校が増加傾向にあるというふうにお聞きしております。そういう、どういうんでしょう、不登校が増える環境ってのはよくないんじゃないかなと私は思う。何が原因か分かりませんが、本来のあれとちょっとずれるかもしれません、もし把握しているようであれば、不登校の原因についてお聞かせください。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。昨年度までは不登校が、おっしゃるとおり、多かったです。今年度、改善に向かっております。これは、中学校の中にサポート支援ルームという部屋を設けまして、教室に入らないんだけど、保健室でもない、教室でもないっていう場所を設けました。そこでの教育的な助言でありますとか支援、これが非常に功を奏しているっていう成果が上がっております。あわせて、今まで同様にさくらんぼという、通級指導教室じゃないですけども、不登校に対する教室も行っておりまして、そこでも心の貯金をするというんでしょうか、回復を。いい方向には向かっております。御安心ください。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（8番 長束 博信君） 改善の方向に向かっていると、安心してくださいということで、力強い言葉だと思うんです。この不登校の、いわゆる原因、私が感じているのは、一番大きいのはやっぱり保護者の不安といいますか、不安定といいますか、結局、子供が受ける不安感、あるいはちょっとしたこと、大したことがないのにずるずるいくっていうのは、何かそういう周囲の環境かなというふうに私は思ってますので、そういうことを突き止めていただいて、改善していただいてるんだなというふうに思います。不安がまず払拭できることかなというふうに思ってますので、その教育環境という意味から、教育機会を奪わないということをぜひやっていただけたら。フリースクールだとか教育支援センターとかありますけど、ぜひこの辺のいろんな環境を整えていただいて、足らなければどんどん町長に申し入れていただいて、環境をつくっていただくと。子供たちが、学校に行かなくても楽しいんだと。学校だけが人生じゃないんで、私はそういう環境があれば、非常に子供たちが健やかになっていいますか、育ってくれたら非常にいいなど、ありがとうございますんで、環境整備だけはぜひ受皿としてあると、非常に、町長、2番目に上げ

ておられます、ぜひ力を出していただければありがたいなと思ってます。

時間がないですね。じゃあ、もうやめます。子供の利益につながるように、ぜひ御検討いただければと思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思います。何やかんやありますけど、言いたいことたくさんありますが、やめます。ぜひ子供たちの将来のためを考えて、子供たちの将来ですけど、南部町のためですので、ぜひその辺を御検討いただいて一人でも多くの子供たちがこの南部町に帰ってくるということになればいいなと思っています。ぜひよろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、8番、長東博信君の質問を終わります。

---

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は14時25分といたします。

午後2時04分休憩

---

午後2時25分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、1番、秋田佐紀子君の質問を許します。

1番、秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 1番、秋田佐紀子です。議長からのお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問は1項目で、西伯病院の診療体制についてです。よろしくお願ひいたします。

高齢化が進む南部町において、整形外科医療のニーズは年々高まっています。しかしながら、現在、西伯病院では整形外科の診療日が週2回の水曜日、金曜日の午前中と、診療時間が限られており、住民の方から、診療日を増やしてほしい。それが無理なら午後も診てほしいといった声が多く寄せられています。地域医療を守る観点からも、整形外科医師を確保し、安定的な診療体制の構築が課題となっていると思い、質問いたします。

1点目、整形外科医師の勤務状況及び診療体制について伺います。

2点目、西伯病院事業令和6年度決算における整形外科診療報酬の影響について伺います。

3点目、整形外科医師の確保に向けた具体的な取組を伺います。

4点目、午後診療の導入や診療日の拡充について伺います。

5点目、今後の整形外科体制の見通しを伺います。

6点目、自治体病院としてのビジョンを伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、秋田議員からの御質問にお答えしてまいります。

病院事業について質問いただきましたので、私からは6点目の自治体病院としてのビジョンについてお答えしてまいります。

まず、西伯病院のビジョン、ミッションとして西伯病院の理念を設けています。西伯病院の理念は、地域住民への安心の提供でございます。そして、基本方針、これは職員の行動指針ですけれども、基本指針として5点。

1点目は、人格的尊厳を重んじ、信頼と満足が得られる患者様本位の医療を提供する。

2番、地域医療機関としての診療機能を充実させ、安全で快適な療養環境づくりに努める。

3点目、地域における保健・医療・福祉の連携及び高齢者社会における地域包括ケアシステムの拠点としての役割を担う。

4点目、良質な医療を継続的に提供するために、健全な病院経営を行う。

5点目、常に向上心を持ち、知識、技術を極める自治体職員になる。

と、この5点がバリュー、基本行動指針、基本方針でございます。

御質問いただきました自治体病院としてのビジョンについて、詳細についてお答えしてまいります。自治体病院は、今般の新型コロナ対応において、感染患者の受け入れや発熱外来の設置、PCR検査、ワクチン接種といった中核的な役割を果たし、その重要性が改めて認識されました。

西伯病院では、住民の高齢化が進む中で、住み慣れた地域で安心して生活してもらえるよう、医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する体制を構築してまいりました。病気になったときだけでなく、病気になる前の予防やリハビリテーションの充実、在宅医療の強化、介護施設との連携など、町民の暮らしをトータルでサポートできる体制を強化してまいりました。今後も患者さんが安心して医療を受けられるよう、医療の質を向上させてまいります。

あわせて、コストの削減や収入の確保、経営戦略の見直しなどにより、持続可能な病院運営のために効率化を図ってまいります。日頃から地域の医療拠点として医療を続けられるよう、建物の強化や自家発電設備の点検等を行い、災害時には地域の医療機関と協力して被災者を支援してまいります。また、地域の実情を踏まえた医療提供体制の構築や、医師や診療科の地域偏在の是正による地域における医療従事者等の確保を国等に求めてまいります。

自治体病院は地域医療の健康を支える重要な役割を担っております。町内開業医の方々がかかりつけ医としての役割を十分に發揮できるよう、地域医療連携や適切なオンライン診療の実施を

検討してまいります。南部町には自治体病院があるので安心と思っていただけるよう、今後も自治体、医療機関が協力し、連携を強化してまいる所存でございます。

ほかにつきましては、直接、病院事業管理者のほうから答弁をさせます。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） それでは、私のほうから、西伯病院の診療体制、特に整形外科の診療体制に関する御質問にお答えしてまいりたいと思います。

最初に、1点目であります整形外科医師の勤務状況及び診療体制についてお答えをさせていただきます。西伯病院の整形外科は、昭和60年4月に開設し、鳥取大学医学部整形外科の支援を受け、非常勤医師による診療を始めました。昭和62年4月からは常勤体制となり、午前中は外来診療を行い、午後は病棟の診察や手術を行うという形での診療を行ってまいりました。令和5年度末に常勤医師が定年退職を迎えるましたが、令和6年度からは会計年度任用職員として週2日勤務いただき、午前、午後ともに外来診療を行うことと併せて、鳥取大学から非常勤医師を週1回午前中の派遣をしていただきまして、この診療と併せて、令和5年度までと同等の外来診療体制を確保してきておりました。残念なことに、令和6年10月以降、会計年度任用職員の勤務が困難となり、鳥取大学には非常勤医師の派遣回数を増やしていただくことを依頼しましたけれども、年度中途からの増員が難しく、週1回の診療体制となつたところでございます。今年度、令和7年度からは鳥取大学から非常勤医師派遣回数を週2回に増やしていただきまして、先ほど議員の御紹介のあったように週2回の外来診療を行っているところでございます。

次に、西伯病院の事業、令和6年度決算における整形外科診療報酬への影響についてお答えをしたいと思います。西伯病院の令和6年度決算において、外来収益は前年と比較して152万4,000円の減となっています。お尋ねのありました整形外科の決算は、前年度と比較して569万8,000円の減となっております。その要因につきましては、決算概要の報告でも申し上げましたとおり、診療日数の減少によるものと分析しているところでございます。

次に、整形外科医師の確保に向けた具体的な取組についてお答えをしていきたいと思います。鳥取大学整形外科に対しましては、引き続き常勤医の派遣及び非常勤医師の増員をお願いしているところでございますし、病院長から個別の医師に対するアプローチを行うなど医師のリクルート活動を行っておりますが、南部町の人口規模であれば週2回程度の外来診療でニーズを満たされるのではないかという回答をいただいているところでございます。また、医療職専門の仲介業者にも求人を登録しておりますが、ある業者では、登録者34万人のうち整形外科医の数が少なく、さらに山陰地方での勤務を希望する整形外科医は数えるほどしかいないというような現状を

お聞きしているところでございます。医師確保は非常に厳しい状況にありまして、今後も引き続き努力を続けてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、午後診療の導入や診療日の拡充について、今後の整形外科体制の見通しについて併せてお答えをしたいと思います。先ほども申し上げましたように、大学病院、ひいては鳥取県西部全体を俯瞰した際の人口規模から見た西伯町のニーズと、実際に住んでおられる皆さん、毎日診療が行われていたときを知っている住民の皆さんのニーズには隔たりがあるようと思われます。現在の診療は週2日であります、診療が必要な患者に適切に治療が行えるよう、1日、今、整形外科の受診、外来患者数は30人を超えるときもありますが、そういういたような状況でありますけども、受診制限は設けずに対応しているところでございます。

いずれにしましても、整形外科の診療体制の拡充には医師の確保が必要であり、西伯病院としては、住民の皆さんに安心が提供できるよう、まずは現行の週2日の外来診療を維持しつつ、常勤医師の雇用を目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後2時37分休憩

午後2時37分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○病院事業管理者（足立 正久君） 失礼します。先ほど答弁の中で、西伯町のニーズというふうに発言をしましたけども、南部町のニーズの誤りでございましたので、訂正させていただきます。

○議長（景山 浩君） 1番、秋田佐紀子君の再質問を許します。

秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） では、再質問に移らせていただきます。

令和6年度決算における事業報告では、人件費が非常にアップしているということと、物価高騰の状況がありましたけれど、2,000万円弱の赤字ということでありました。前年度の赤字が4,600万、これが減少しているということは本当に大幅に努力された結果だと認識しております。院長、管理者はじめ、スタッフの皆様の御努力に心より敬意を表したいと思います。

とはいいましても、赤字決算となっております。先ほどから話も出ていますように、これは整形外科医師の不足ではないかというふうに私も思っております。

それにつきまして、質問要旨の1と2をまとめて再質問いたします。重ねての質問になるかも

分かりませんけれど、公立病院で整形外科医は非常に不足しているということなんですか？それとも、これについては、どうしてこんな状況になっているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。具体的な公立病院でということもありますけども、全体的に現在の医師の数の中で整形外科の医師の数というのが伸び悩んでおりますというか、少ない現状にあります。県内でもこの何年かずっと整形外科医の数が減り続けておりまして、これにはそれぞれの、整形外科だけでなく、外科全体が、外科を目指す医師の数が減っているという現状もありますと、それは、いろんな勤務の体制でありますとか、外科系でありますと手術に関する訴訟の問題であるとか、そういったようなこともありますと、外科の医師全体が減ってきてるということもありますと、なかなか公立病院に大学から派遣をいただける医師の数が今減ってるという現状にございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 重ねてになると思いますけれど、鳥大から今、整形の先生に来ていただいて、外来を週2回でつないでいるっていうことなんですが、やっぱりこの先生は週2回、半日っていうことは、これはどのように捉えておられますか。やっぱり収益に対する影響があるっていうふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。当然、開設回数が増えれば、来ていただける外来患者さんも増えてきますんで、収益は増えてくるだろうなというふうに思います。ただ、先ほども壇上での答弁でも申し上げましたように、大学から見たときに、やはり南部町のニーズ、西伯病院のニーズからすると週2日ぐらいが適当なんじゃないかというようなお話をいただいてまして、なかなかそこを増やしていただけるという状況になってないというところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） すみません、何回も重ねて申し訳ないんですけど、令和6年の10月以降にがくんと収益が下がっているという、やっぱり先生の外来日が少なかったということでおろしかったでしょうか。すみません、何回も。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。令和6年10月から診療体制が週1日になりましたので、それまで週3日ありましたのが、会計年度で雇用させていただきました先生

が勤務できないということになって、大学派遣の週1日ということになりましたので、その影響で収益が減少しているという状況でございます。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 県の認識か分かりませんけれど、西伯病院は週2回、午前中でいいじゃないかというような、ドクターの数の問題もあってだと思いますけれど、非常に現実的には、患者さんの声としては足りていないというような声を聞いています。その辺りはお伝え願えたらと思いますが、それとあわせまして、整形外科医師の確保に向けた具体的な取組なんですが、医師派遣の人事権というのはどんなふうになってますでしょうか。医師を配置していただける仕組みといいますか、どのようにお願いして、こちらへ来ていただけるようになってますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。大学に対してはぜひ増員を、派遣回数の増をお願いしたいということで、院長から医局のほうに申し上げてるところでございます。

大学の医師の派遣につきましては、やはり医局の教授、整形外科の教授が決定権を持っておりまして、そこの医局員の中からそれぞれの関連病院に派遣をするという体制になっておりますんで、そこにお願いをするという形になります。

今現在、それ以外にも、先ほど壇上でも申し上げたように、民間の医師派遣紹介をしていただける仲介業者にも声かけ、紹介してもらえないかということでお願いしているところでございますし、県の自治医科大学の卒業生でありますとか、鳥取大学の特別養成枠の卒業生の中でそういった整形外科を目指すという、内科だけではなく、そういった特定の選択領域を目指していかれる先生方もおられますので、そういった先生方、今現実には整形外科の先生はいらっしゃらないんですけども、整形外科を目指す先生を当院に派遣をしていただきたいということでのお願いもさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 非常に、ないところをお願いされて、なかなか派遣していただけないというのは本当に御苦労があるかと思いますけれど、県の判断だと思いますけど、近隣の病院では毎日あったりとか、全くない東部の病院だったりとか、ばらつきがあるので、その辺の判断は私にはちょっと理解できないというか、難しいところがあると思います。

次ですけれども、午後診療の導入の件なんですけれど、午前中来られて、先生が診られて、まだ患者さんがおられたら、引き続き午後にかかるても診てくださっている。1日30人っていう

ことになると、お昼もなく診られているんじゃないかなと思いますが、冒頭でも申し上げましたけれど、高齢化が進んで、整形外科に通院する患者さんの御意見で、米子まで通院するっていうのは非常に自分も負担だし、家族に仕事を休んでもらったりとかなってしまう、自分で行こうと思えば行けるんだけど、タクシーライドが非常にかかると。その方はですけど、タクシーを呼ぶのもなかなか、米子から上がってもらえないで、溝口のほうに連絡をして来てもらって、帰りは米子から呼んで帰れるんだみたいな話もしてくださっています。このような午後診療の導入とか、移動の問題といいますか、この辺りについて、何かありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 午後診療につきましては、常勤の先生が退職されたときに、これまで外来は午前だけだったのを午後も要望して診療していただくようにしております。残念ながら途中で退職されてしまいましたので、現実にはできていないという状況、今現在は午前の診療だけということになっております。

整形外科の必要性については、我々も十分認識しております、これまでから大学のほうにお願いをさせていただいているところでありますんで、引き続いて、一日の時間を延ばす、あるいは診療日数を、診療回数を増やしていただくっていうようなことを併せてお願いをしてまいりたいというふうに思ってます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 非常に無理強いをしているような気もするんですけども、何とかここを見通しをつけていただきたく思います。例えばいついつまでにこういうことになるっていうような返事も向こうに迫っていただいて、患者さんは非常に待っておられますので、そういうお答えでもあれば、また方針なりを考えいかれると思いますので、この辺りについて何か、無理強いのような気もしますけれど、何かありましたら。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。先ほどもお答えしますとおり、大学のほうの認識自体のところもありますので、多分、少ない医局の人数の中で、それぞれ公立病院に常勤も含めて出していくという状況の中もあります。そこら辺のこともありまして、なかなかいい返事を今までいただけないというのが現状です。繰り返しになりますけども、引き続いて要請をしていきたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 最後になりますけれども、自治体病院としてのビジョンというこ

とで、町長さんからお話をいただきまして、私も未熟といいますか、理解不足ながら、同じ認識だなというふうに了解いたしました。

西伯病院の果たすべき役割っていうのは2つあります。1つ目は、西伯病院の地域住民の命と暮らしを守る最後のとりでです。2つ目は、高齢化社会に対応する地域包括ケアの拠点でもあります。

1つ目ですけども、これは医療の問題で、小児から高齢者まで、また、内科から外科、そして精神科から、地域の病院でここまで網羅している病院というのはすごく少ないとと思っています。また、医大との連携で、婦人科、耳鼻科、脳神経内科、循環器、呼吸器、まだありますけれど、引き続き西伯病院でフォローしてもらっているということは、とても患者さんにとってメリットがあって、また状態が変われば医大のほうに先生から紹介してもらえるということで、非常に連携がよくできているなと思っています。そういう中で、先生おられないんですけど、少ない受診なんですかね、整形外科っていうのはとっても重要な位置を占めていると思います。入院患者さんが、例えばとても皆さん、ちょっと骨がもろくて動けないとか、ポータブルトイレ移動するのも薬飲んでふらふらしてるとかという方が、私もちょうど仕事をしてましたので、よく転ばれるんですよね。そうすると、転倒されると、もうそれで大変アクシデントになるかということで、そういうときに即先生に診てもらえるかどうか、西伯病院の先生はそういうことにとても熟知されているので、内科も外科の先生も対応できられるんですけど、いざ骨折となると、手術ってちょっと今の段階で難しいので、そうすると、救急搬送で医大に出る、ほかの労災に出るとかいうふうになると、きちんとした手術が受けれる環境ではあるんですが、非常に移動の御負担がかかる。御家族もお見舞いに行ったりとかするのに御負担がかかるということがあったりしますので、医療の面でも整形外科医の常勤の存在というのが大きいと思います。いわゆる慢性疾患の変形性関節症とか、腰部脊椎管狭窄症とか、骨粗鬆症などは、長期の療養とリハビリが必要です。整形外科医師不足により、その辺りが非常にすこんと抜けているような印象を私はちょっと受けます。このことは、住民の方に交通の不便だとか、それから、近くの先生にさっと、いつも診てもらう先生に分かってもらって診てもらっているっていうことができないっていう、多くの慢性患者さんのフォローができないっていうことにもなるんですけど、これが非常に西伯病院の経営に影響をしてると私は思っています。また、町長もおっしゃいましたけど、防災のとき、鳥取県西部地震のとき、コロナのとき、西伯病院っていうのは最前線で対応してくださいました。

2つ目ですけど、西伯病院の意義といいますか、これは介護の問題です。国の調査では、要介護、介護が必要になるという方の25%、4分の1ですね、これは運動器疾患、関節の疾患、骨

折、転倒というふうになっています。南部町の高齢化率はもう40%となろうとしています。今後もさらに上昇してまいります。早く受診して、治療やリハビリを継続してつなげていくことが、これが介護予防につながっていくと思います。私の父も、94なんんですけど、熱中症で脱水で転んで、西伯病院でレスパイトで、常勤の先生が2人なんだけど、何とか診ますということで、診てもらって、リハビリを午前、午後して、本当に歩けなかったのが、今は自立して家で生活できるようになっているので、非常にこの西伯病院のリハビリというか介護予防のところは効果があるよう認識しています。

このように、住み慣れたところでいつまでも元気で暮らしたい、これは誰もが願うことではないでしょうか。ですけど、一たび骨折によって、日常生活は大きく変わっていくこともあります。寝たきりになられる場合もあるかもしれません。西伯病院というこの医療の機能は、保健・福祉・介護の連携、町長もおっしゃいましたけど、軸となっています。要と言えます。整形外科はこういう介護の部分でも非常に大きな役割があります。今後この点をどのように対応して、地域住民の安心、安全の提供という理念にどれだけ近づいていけるか、これが今の課題ではないかと思っています。

それに続きまして、病院といいましても、お医者さんがいないことにはまず成り立たないので、ここで考えていきたいのが、医師の働き方の課題です。学校の先生も非常に厳しい中、勤務されてますけど、医師は非常に、一たび医学部を出て、医師になられて、本当に苛酷な勤務を乗り越えて、今もそういう勤務をされて、何とか支えてくださっています。西伯病院の経営強化プランで、医師の確保、若手医師の確保、医師の働き方改革に取り組んできておられます。現在は医師の派遣を依頼して、依頼して、依頼して待っているけど、現実は厳しいという状況です。その点に関して、医師に来ていただく、お願いをして、来てもらう。お願いをして、来てもらうといつても、医師がその条件に、どういう条件なら僕は、私は働くというところにヒットするかどうかっていうことがあるので、例えば奨学金を全額出しますとか、住居を提供しますとか、そういう提案はありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。整形外科医以外でも、非常に医師の成り手不足というものは、議員も今御指摘いただいたとおりでございます。多くの医師を輩出し、これまで以上に国内で医師を生産、生産という言い方は悪いですね、医師になれるような制度の充実はできていますが、現実に、それが特に今議論していただいてます勤務医、病院の勤務医に成り手は年々減っています。多くの医師が開業医を目指したり、中には美容整形といった方向が、今の若い世代

の医師には、志向としてそちらのほうに行かれるといったことが非常に残念だなと思ってます。

もう一つ重要な点は、入院医療を継続的に、そして医師に行っていただくためには、例えば1科、3名の医師が最低限です。これは議員もよく御存じだと思いますけど、整形外科で、もし大腿部の骨折等の調整をして、西伯病院で入院加療ということになれば、長期的に安定的なそういう手術を行うということになれば、3名の整形外科医が必要だということが言われているところです。今まで長く、医師のそこは御努力で、私たちも甘えてきました。事あるごとに、なかなかもうこんな神様みたいなことはできんわという話もしておられたのも私も記憶しています。そういう個人的な努力によって支えられているというのが、地方の、特に自治体病院の現状だろうと思っています。医療職一表という給料表も決して十分ではありませんし、南部町の西伯病院の医師に対する報酬といった問題は、民間病院に比べれば安いと思っています。それを押しても、やはり地域医療というものに魅力を感じてやっていただいている今の医師の皆さんには、本当に感謝してあるところですけど、感謝だけでは次の医師がなかなか見つからないといったことがあります。この辺の打開には、やはり中央で医師の在り方といったものを改めて検討いただくことや、それから医師の働き方改革ももっと進めていかなければならぬと思ってます。一般の民間病院や開業医の皆さんと同等程度の、やっぱり働き方というものを地方の病院がつくらなければ、ますます医師は偏在を進めいくだろうと思っています。

たくさんの問題ありますけれども、私も年に数回、管理者等と一緒に医大に行って、医局等を訪れて、教授とお話をしたり、病院長と話をしたりしているところでございますけども、なかなかこの20年来、打開できませんでした。突然転換するという具合にも思えませんけれども、改めて、また病院等を訪問しながら、西伯病院の窮状を訴えながら、次の打開策を何とか見つけていきたいという気持ちに変わりはありませんので、その辺りのところは御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 昨年の、ほぼ1年前ですけど、9月の定例会で仲田議員の一般質問にありました、総合診療科について検討していくという答弁がございましたけれども、その後、これはどのように取り組まれていますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。現実にはまだ総合診療科の専門医というか、医師の派遣というのができておりません。これにつきましても、同じく、総合診療医の養成については地域医療学講座のほうでドクターの養成を行っておりまして、今、各自治体が寄附

講座的に拠出を行って、人材育成に努めておられるという状況であります。なかなかまだ西伯病院のほうに配置というところになってまいりませんけれども、地域医療学のほうからは、当院に、西伯病院においても実際の研修に来ていただいたりしておりますので、そういう中で、また配置に向けて取組を進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 総合診療医っていうのは、まだまだ普及をしていないし、人材が育ってないっていうことなんですけど、総合診療医っていうのは、皆さん御存じかと思いますけど、内科と外科、小児科、整形外科など幅広い診療分野にまたがる知識と技術を持って、患者さんを総合的に診る医師です。特定の臓器や疾患に限定せず、体全体、心全体、生活背景まで含めて診るお医者さんだそうです。それで、総合診療医がいろんな科にまたがって診断をされる、診療される、そして、専門医につながれるっていうお医者さんなんだそうですけど、少なくとも総合診療医が整形外科領域でカバーできる範囲というのが、外傷の初期対応、打撲、捻挫、軽度の骨折、単純骨折で整復固定なもの、慢性疾患の管理、変形性関節症、骨粗鬆症、腰痛などの保存療法、薬物療法、リハ指示、検査とスクリーニング、骨密度測定、レントゲン検査、紹介判断、リハビリ指示、運動療法や生活指導、こういうことで取り組んでおられますので、ぜひとも、医師がいない、常勤の医師も少ない、本当に病院を支えていく先生方も折れてしまわないかというふうに思いますので、総合診療医の先生の獲得もいち早くお願いをしていただけたらと思います。県のほうにも確認しましたけれど、やはり皆様方と同じお話でして、西伯病院からはよくよく聞いていると。先生がいない、院長先生も頑張っておられるけれども、ほかの病院にも派遣できていないということで、県のほうも総合診療医のドクターを増やしていくんだというふうに考えていますということで、これからはちょっと僻地の診療は大変難しいので、都市部のほうに紹介をしていくんだというふうに県のほうはおっしゃってました。西伯病院で紹介した患者さんが骨折等で手術で大学病院等には行かれて、その後は西伯病院に紹介をされるっていう形にはなると思うんですけど、私の感覚としては、いま一つ、そこの最初の受皿がちょっと弱いんじゃないかなというふうに思います。内科の先生、外科の先生、精神科の先生も非常に慣れておられますので、ある程度の患者さんは総合診療医のように診てはおられますけれど、やはり専門の関節とか、神経とか、骨の状態とかっていうのは本当に微妙なところですので、整形の先生なり、本当に増やしていただきくなり、総合診療医の先生をいち早く獲得していただきくなり、御努力をお願いしたいと思います。

先ほど、研修医の先生も受けておられるということなので、積極的にこの辺りも率先して、全

国では少ない地域モデルの病院になると思いますので、進めていただけたらと思います。

最後、まとめになりますけど、地方創生 1.0 では東京一極集中のは正に取り組んで、地方創生 2.0 では、人口減少対策として地元で活躍、人を増やすこと、また、地域間連携で地域の持続可能性を強調しています。これについても、町長はじめ執行部の方が総合計画を立てて、着実に進めておられるということです。この後、午前中に先輩の塙田議員がおっしゃいましたけれども、人口減少社会をどうしていくんだということで、人口減少社会を生き抜くために残すものは、買い物と移動と、そして病院だ。この 3 つが、教育も大事なんですけれども、最低限ここは残してはいけないというものだそうです。持続可能な医療体制の確保、そのために今、西伯病院をいかに守るか、西伯病院の勤務医をいかに守るか、これこそ本当に必要な手だてではないかと私は認識しております。先ほども、町長さんが何回も国ほうに訴えているんだというふうにおっしゃってくださいました。今後、国は県と地方自治体の負担軽減のために、地方の声を聞き、取り組んでいかれるというふうにおっしゃっていると聞いています。今後さらに、町長からは南部町の自治体病院の現状を訴えいただきたいと思います。そしてまた、経営強化プランに基づいたさらなる西伯病院の発展を希望します。

私のほうから以上ですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ありがとうございます。私も同感でございます。最後のとりでだと思っておりますので、病院機能をなくしてはならないと、私もそのように思っています。

よく申し上げますように、地域のクリニックの後継者問題は、私たちが知らないところでかなり深刻な問題になってます。米子市内でも後継者がいないクリニック、町内でもそのようなことが進んでいます。したがって、将来の地方の医療というのは、自治体病院や公的な病院、またはそれに属するような病院がそれを負わなければならぬような社会が必ずや訪れるだろうと思っています。

そういう中にはあって、今、整形外科のお話をいただきました。確かに運動器疾患っていうんですか、これは高齢とともに必ず私たちがお世話にならなければならない病気だと思っています。一方で、総合診療医ですか、の課題もあります。一番早道は総合診療医のほうなのかもしれないなどと思ってお聞きいたしました。自治医大の病院の先生方を県内で育てて、配分を受けますけれども、ここの議会の中でも何回か答弁しましたが、西伯病院の医師数は県下全体からいえば充足しているほうに入るわけです、人数からすればですね。15名ですか、14ですか。15だったと思いますが、医師数が15からいる病院っていうのはそうそうないと思ってます。今、退職さ

れた先生がおられますんで、もしかしたら14かもしれません。そのような中で、何とか西伯病院に自治医を研修の段階から来ていただくようにということの構えは続けています。また、鳥取大学を除いて、お隣の島根県のほうにもお声をかけたいという考えもしております。これは、大学の院長先生等の関係もありますので、病院の先生方が、それでもいいから、とにかく行ってこいという御同意もいただかなければ、軽々にそのようなことはできませんけれども、そういう取組も現在しているところです。

そういうことを続けながら、今の整形外科に近いような、整形外科医に近いようなお仕事をしていただくような先生を探していくというのが喫緊の課題だという具合に思ってますので、議員のおっしゃるとおり、今後とも、先ほども壇上で申し上げましたように、病院の使命を十分に理解をし、今後とも力を弱めることなく医師獲得に努力したいと思ってます。

私からは以上です。

○議員（1番 秋田佐紀子君） ありがとうございました。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、1番、秋田佐紀子君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日、9日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時09分散会

---